

関連省庁・団体からのお知らせ

新型インフルエンザ等対策特別措置法の 規定に基づく特別接種の登録について

－農林水産省食料産業局－

27 食産第4687号
平成28年2月4日

一般社団法人 日本加工食品卸協会会長 殿

農林水産省食料産業局長



新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種の登録に係る告示の一部改正及び特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録要領等の周知について

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条第1項第1号に基づき、厚生労働大臣による対象事業者の登録に係る告示等が発出され、厚生労働省から特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録手続が別添のとおり示されましたのでお知らせします。

貴団体から、傘下事業者等に対しては、周知頂きますようお願ひいたします。

事務連絡
平成28年2月4日

一般社団法人 日本加工食品卸協会 御中

農林水産省
食料産業局企画課

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録について

日頃より、農林水産・食品行政につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく特定接種は、新型インフルエンザ等が発生した場合に、医療の提供又は国民生活・国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者の従業員や、新型インフルエンザ等対策の実施に携わる公務員に対して行う予防接種です。（参考資料参照）

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条第1項第1号に基づき、厚生労働大臣による対象事業者の登録に係る告示等が発出され、厚生労働省から特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録手続が示されました。

つきましては、登録を希望する事業者におかれましては、登録申請について、別紙1「特定接種登録申請書（国民生活・国民経済安定分野）の入力に関する手引き」を参照の上、特定接種管理システム（以下「管理システム」という。）において登録申請を行い、農林水産省及び厚生労働省による申請内容の確認、申請事業者に対する疑義照会を経た後、管理システム上で登録が行われますので、傘下事業者等への周知を図って頂きますようお願いいたします。

また、別紙2「特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録申請Q&A」及び別紙3「各業種ごとの登録申請Q&A」を添付しますので併せて周知をお願いいたします。

（備考1）

当該管理システムにアクセスするためのURLは以下の通りです。

<https://tokuteisessyu.jp/Vaccine2/adminLogin>

特定接種登録申請書など登録に係る資料は、厚生労働省ホームページにおいて公表しております。URLは以下の通りです。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108661.html>

（備考2）

今後の登録申請スケジュールについては、以下の予定です。

平成28年3月頃 : 登録申請受付開始

- ① 事業者が「管理システム」上で登録申請を行う。
- ② 担当省庁関係課が申請内容の確認を行う。

6月30日 : 事業者からの登録申請の受付締切

8月31日 : 担当省庁関係課の申請内容の確認締切

9月以降 : 登録の実施

（問い合わせ先）

農林水産省食料産業局企画課企画第2班 担当：菅原、那須
・Tel: 03-6744-2064

※各業種ごとの申請に関する問い合わせは別紙3の連絡先を参照下さい。

新型インフルエンザ等対策について

參考資料1

新型インフルエンザとは新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザであって、一般に国民が当該感染症に対する免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザであって、一般に国民が当該感染症に対する免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの。

新型インフルエンザ等対策特別措置法とは
新型インフルエンザ及び全国的かつ急速な蔓延のおそれのある新感染症に対する対策の強化を図り、国民の命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的。

1. 特措法上の新型インフルエンザ等対策の体制整備等

- (1) 行動計画等の作成
① 国、地方公共団体の行動計画の作成、物資・資材の備蓄、訓練、国民への知識の普及
② 指定公共機関(医療、医薬品・医療機器の製造・販売、電力、ガス、輸送等を営む法人)の指定・業務計画の作成

(2) 権利に制限が加えられるときであっても、当該制限は必要最小限のものとすること

(3) 発生時に国、都道府県の対策本部を設置、新型インフルエンザ等緊急事態に市町村の対策本部を設置

(4) 発生時における特定接種(登録事業者※の従業員等に対する先行的予防接種)の実施
※医療提供業者又は国民生活・国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者であって、厚生労働大臣の定めるところにより
厚生労働大臣の登録を受けているもの

(5) 海外発生時の水際対策の的確な実施

2. 特措法上の「新型インフルエンザ等緊急事態」発生の際の措置

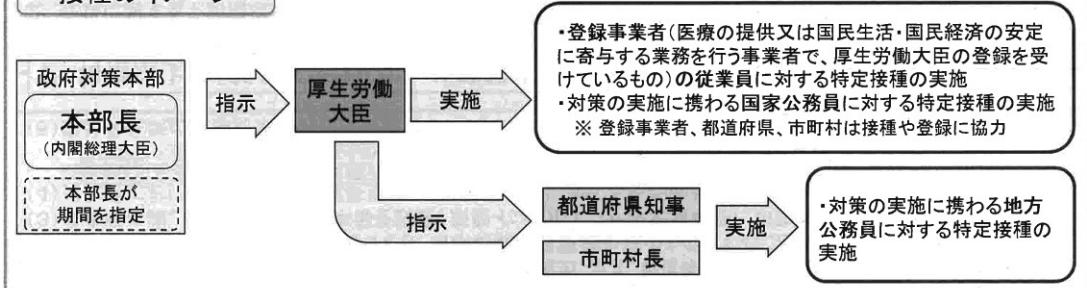
- ① 外出自粓要請・興行場・催物等の制限等の要請・指示(潜伏期間、治癒するまでの期間等を考慮)
 - ② 住民に対する予防接種の実施(国による必要な財政負担)
 - ③ 医療提供体制の確保(臨時の医療施設等)
 - ④ 緊急物資の運送の要請・指示
 - ⑤ 政令で定める特定物資の売渡しの要請・収用
 - ⑥ 埋葬・火葬の特例
 - ⑦ 生活関連物資等の価格の安定(国民生活安定緊急措置法等の的確な運用)
 - ⑧ 行政上の申請期限の延長等
 - ⑨ 政府関係金融機関等による融資 等

特定接種について

參考資料2

新型インフルエンザ等が発生した場合に、医療の提供又は国民生活・国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者の従業員や、新型インフルエンザ等対策の実施に携わる公務員に対して行う予防接種

接種のイメージ



根拏等

- 特定接種は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条に基づいて実施されるものである。また、政府行動計画やガイドラインに、接種対象となる業種、接種順位の基本的な考え方、登録の要件・基準などが定められている。これらを踏まえて、厚生労働大臣は、登録の基準、方法を告示で定めることになる。

留意点

- 登録事業者には、新型インフルエンザ等発生時においても、医療の提供・国民生活及び国民経済の安定に寄与する業務を継続的に実施する努力義務が課される。(特措法第4条第3項)
 - 実際の特定接種の対象、接種総数、接種順位は、新型インフルエンザ等発生後に政府対策本部において判断し、基本的対処方針によって決定される。そのため、厚生労働大臣の登録を受けたからといって、必ずしも特定接種の実施対象となるわけではない。

特定接種の接種対象業種と接種順位の考え方

参考資料3

○ 政府行動計画において、特定接種の登録対象となる業種等を下表のとおりとするとともに、接種順位は、下表のグループ①(医療分野)からの順とすることを基本とされている。

※ 実際の特定接種対象者の範囲や接種順位等については、新型インフルエンザ等発生時に、政府対策本部において、発生状況等に応じて柔軟に決定することとされている。

類型		事業の種類	接種順位
医療分野	新型インフルエンザ等医療型	新型インフルエンザ等医療	グループ①
	重大・緊急医療型	重大緊急医療	
新型インフルエンザ等対策の実施に携わる公務員		新型インフルエンザ等の発生により対応が必要となる業務に従事する者 国民の緊急の生命保護と秩序の維持を目的とする業務や国家の危機管理に関する業務に従事する者	グループ②
国民生活・国民経済安定分野	介護・福祉型	サービスの停止等が利用者の生命維持に重大・緊急の影響がある介護・福祉事業所	グループ③
	指定公共機関型	医薬品・化粧品等卸売業、医薬品製造業、医療機器修理業、医療機器販売業、医療機器賃貸業、医療機器製造業、ガス業、銀行業、空港管理者、航空運輸業、水運業、通信業、鉄道業、電気業、道路貨物運送業、道路旅客運送業、放送業、郵便業	
	指定同類型 (業務同類系)	医薬品・化粧品等卸売業、医薬品製造業、医療機器修理業、医療機器販売業、医療機器賃貸業、医療機器製造業、映像・音声・文字情報制作業、ガス業、銀行業、空港管理者、航空運輸業、水運業、通信業、鉄道業、電気業、道路貨物運送業、道路旅客運送業、放送業、郵便業	
	指定同類型 (社会インフラ系)	金融証券決済事業者、石油・鉱物卸売業、石油製品・石炭製品製造業、熱供給業、	
その他の登録事業者		飲食料品卸売業、飲食料品小売業、各種商品小売業、食料品製造業、石油事業者、その他の生活関連サービス業、その他小売業、廃棄物処理業	グループ④

(注)

※指定公共機関型の事業者と同様の業務を行う公務員については、指定公共機関型と同順位とする。

※上下水道、河川管理・用水供給、工業用水道の業務を行う公務員については、公共性・公益性から整理し、指定公共機関型と同順位とする。

※医療分野、介護福祉型、その他の登録事業者と同様の業務を行う公務員についてはそれぞれ民間の事業者と同順位とする。

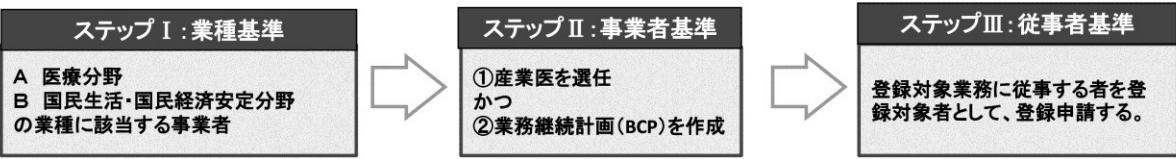
特定接種・登録対象者について

特定接種の定義(特措法第28条)

- 「医療の提供」、「国民生活・国民経済の安定を確保するため」に実施するもの
- 政府対策本部長がその緊急の必要があると認めるときに臨時に行う予防接種

特定接種の登録対象者(民間事業者)

特定接種の登録対象者の基準



I 業種基準：登録基準告示*の表(登録要領の別添1の表)の「事業の種類」及び「事業の種類の細目」に該当する事業者であることが必要。
*「新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条第1項第1号の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準」

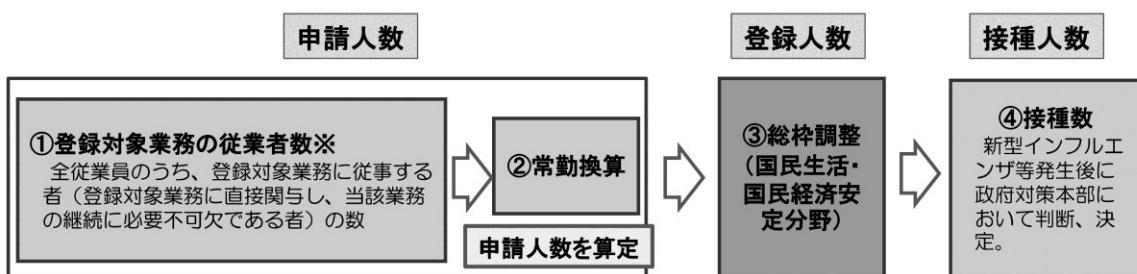
II 事業者基準：①産業医を選任し、かつ、②業務継続計画(BCP)を作成している事業者であることが必要。
※ただし、医療分野及び社会保険・社会福祉・介護事業については、②の要件のみ。

III 従事者基準：登録基準告示の表(登録要領の別添1の表)の「対象業務」に従事する者に限る。

※ このほか、接種実施医療機関の確保**が必要。国民生活・国民経済安定分野は、申請時未確保も可(ただし、登録実施後速やかに確保が必要)。**自施設以外で確保する場合、医療機関と覚書を締結。

※ 登録申請に当たっては、厚生労働省が周知する登録申請Q&Aのほか、国民生活・国民経済安定分野については、各業種ごとに担当府省庁が作成・周知する「業種別の登録申請Q&A」を参照していただきたい。

特定接種・対象者数の算定・登録



- 登録に当たっては、備蓄しているワクチンが最大約1,000万人分であることを考慮し、医療分野及び新型インフルエンザ等対策の実施に携わる公務員を含む全体の登録申請等人数の合計が1,000万人を超える場合、全体が1,000万人程度となるように、国民生活・国民経済安定分野に係る人数を調整(総枠調整)する。
- 特定接種の接種対象業種や配布されるワクチン数等は、実際に新型インフルエンザ等が発生した際に、政府対策本部において決定されるため、登録されたことをもって必ずしも特定接種を受けられるわけではない。
- 登録する際に、厚生労働省のホームページにおいて、登録事業者の事業者名、事業所名及び所在地等(国民生活・国民経済安定分野については、登録人数を含む。)を公表。また、新型インフルエンザ等の発生後、特定接種を実施した際に、実施した登録事業者名等を公表。
- 民間の登録事業者と同様の職務に従事する「区分3の公務員」*も、医療分野及び国民生活・国民経済安定分野において対象者数を所属機関が厚生労働省に報告。 *政府行動計画p82、新型インフルエンザ等対策ガイドラインp119参照

業務継続計画（BCP）の作成

- 登録申請事業者は、業務継続計画(診療継続計画)を作成し、主たる事務所又は事業所に備え付けなければならない。
- 業務継続計画に記載すべき事項は、以下のとおり。
 - ・ 新型インフルエンザ等発生時の業務継続方針(診療継続方針)
 - ・ 新型インフルエンザ等発生時的重要業務、縮小業務及び休止業務の分類並びに重要業務の継続方針
 - ・ 新型インフルエンザ等発生時的重要業務継続のための具体的方策
 - ・ その他必要な事項(特定接種の実施に必要な事項等)※
※「特定接種の実施に必要な事項」については、少なくとも、業務、接種人数及び接種場所の3点に関して記載をしていただきたい。接種人数については、接種予定者名簿作成の方針等の記載を求めるもので、具体的な人数の記載までを求めるものではない。

(参考)

- ・「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」において、「事業者・職場における新型インフルエンザ等対策ガイドライン」を策定しており、適宜参考にしていただきたい。

【事業継続計画の策定・実施の留意点】

- 1 新型インフルエンザ等対策体制の検討・確立
- 2 従業員に対する感染対策の検討・実施
- 3 感染対策を講じながら業務を継続する方策の検討・実施
- 4 従業員に対する教育・訓練

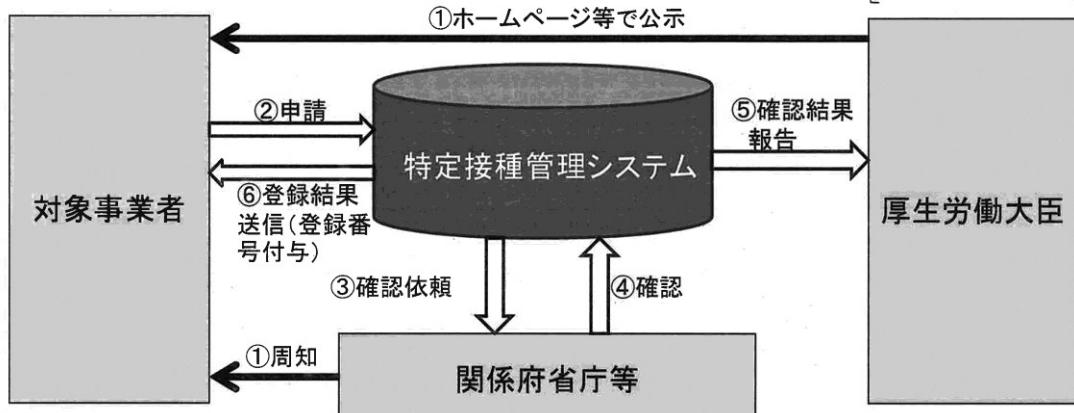
参考資料:策定方法に関する各府省等のガイドライン等

特定接種管理システムの概要

【事業者登録業務】

参考資料 4

[注)白の矢印は、
システムによる連絡]



※ 関係府省庁等の管理者(申請内容の確認を行う者)に、各々の業種分類を管轄するIDを交付。

- ① ホームページ等で特定接種管理システムへの登録申請要件等を公示。
- ② 対象事業者が各自インターネット回線を通じ、Webで必要事項(事業者の名称、所在地、登録対象業務、従業員数、業務継続計画の作成の有無、接種実施医療機関など)を登録申請する。
- ③ 対象事業者から登録申請があつた旨、関係府省庁等の担当者に通知。
- ④ 関係府省庁等は特定接種管理システムへログインし、登録申請があつた事業者の登録可否について確認、必要に応じて申請事業者へ疑義照会・差し戻し等を行う。
- ⑤ 関係府省庁は、厚生労働大臣へ確認した旨を通知。
- ⑥ 厚生労働大臣は、対象事業者へ登録した旨を通知。対象事業者へ登録番号を付与。

知ってる？ 日本の食料事情

～日本の食料自給率・食料自給力と食料安全保障～

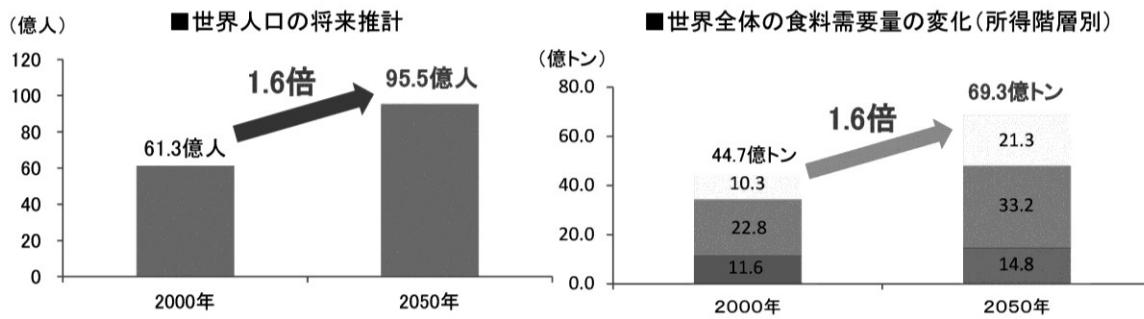
－農林水産省－

■第Ⅰ部 食料をめぐる事情

1. 國際的な食料事情について（1）

○ 世界の将来人口及び食料需要

世界の人口は、2000年に約61億人でしたが、2050年には約96億人まで増加する見通しとなっています。また、世界の食料需要は、2000年に約45億トンでしたが、2050年には約69億トンまで増加する見通しとなっています。

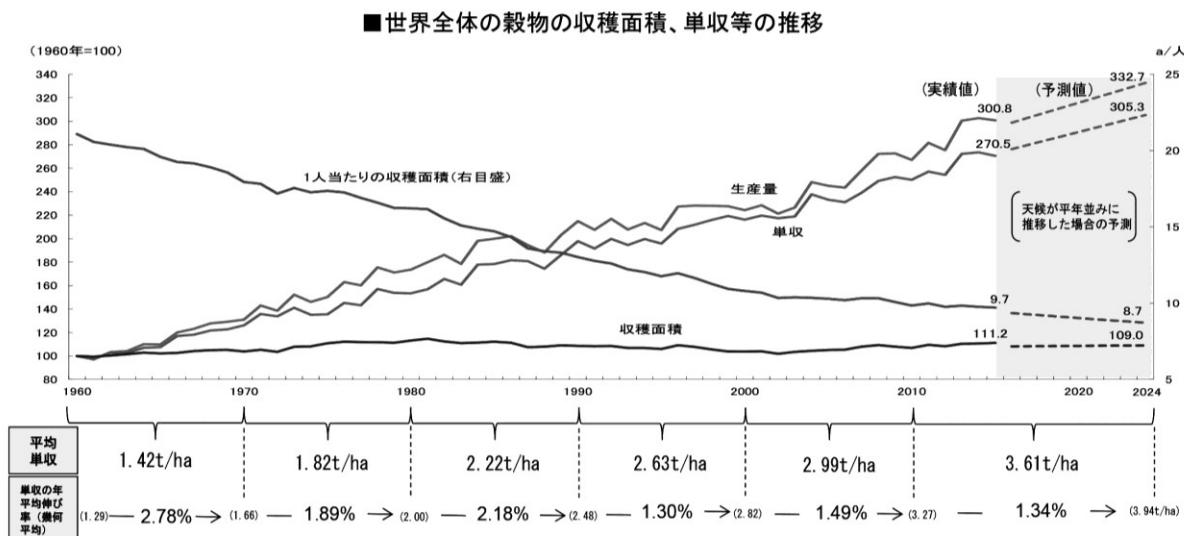


資料：国連「World Population Prospects: The 2012 Revision」

資料：農林水産省「2050年における世界の食料需給見通し」
ベースライン予測結果

○ 世界の穀物の生産量、収穫面積、単収の推移

世界全体の穀物生産量は、これまで単収（単位面積当たり収穫量）の向上に支えられ、増加してきましたが、単収の伸び率は近年鈍化している状況です。



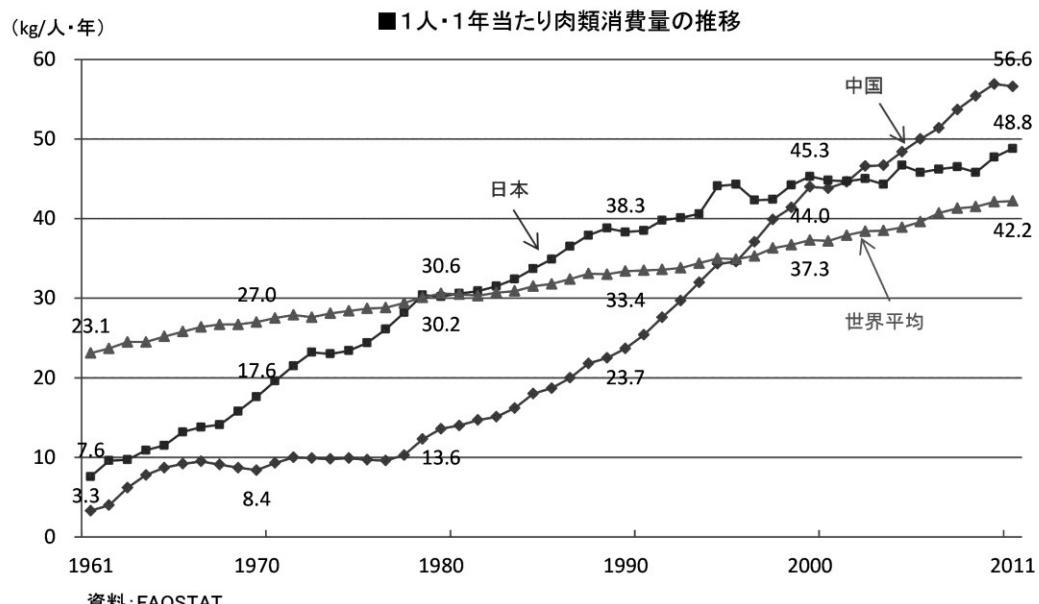
注：グラフの数値は、2014年までは実績値、2015年は見通し、2016年から2024年までは予測値。単収の年平均伸び率()は2024年を除き、3年平均単収である。

資料：USDA「PS&D(2015.7)」、国連「World Population Prospects : The 2012 Revision」、農林水産政策研究所「2024年における世界の食料需給見通し」により農林水産省で作成。

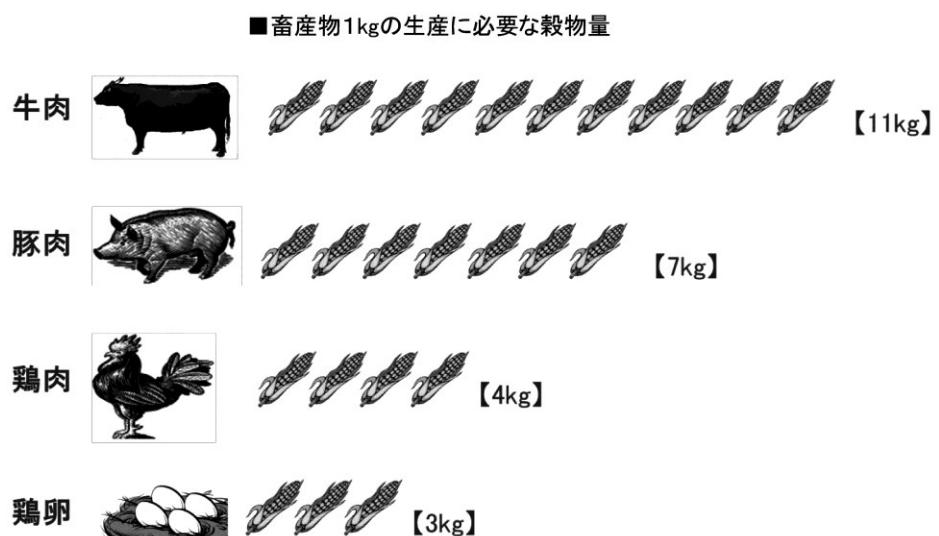
2. 國際的な食料事情について（2）

○ 経済成長と穀物需要の関係

経済が成長し、国民1人当たり所得が向上するにつれて、1人・1年当たりの肉類消費量は増加する傾向にあります。



畜産物1kgの生産には、その何倍もの飼料穀物を家畜に与える必要があることから、畜産物消費量が増加すると、急激に穀物需要が増加します。

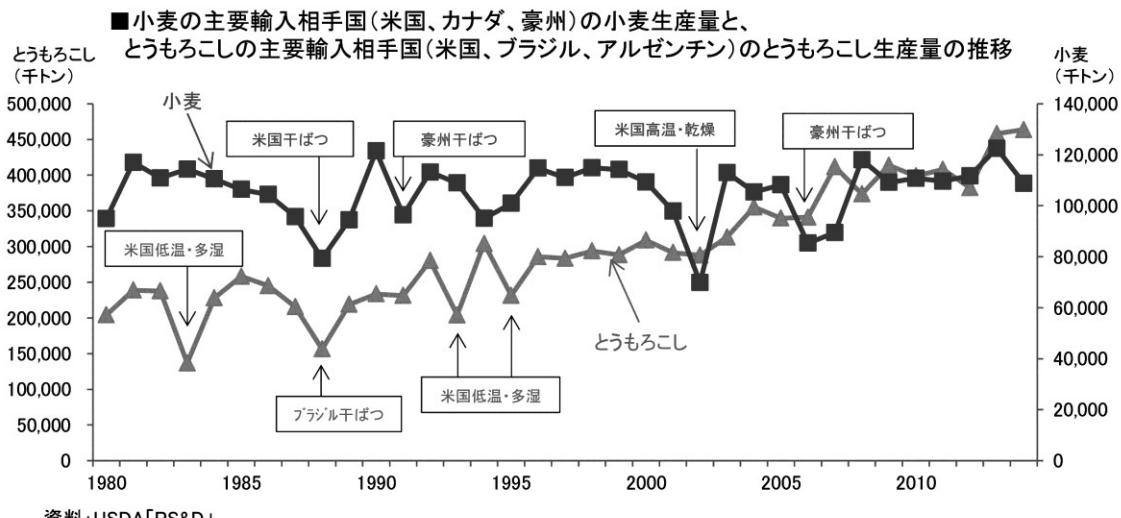


注: 日本における飼養方法を基にしたとうもろこし換算による試算。農林水産省作成

3. 國際的な食料事情について（3）

○ 食料生産の不安定性

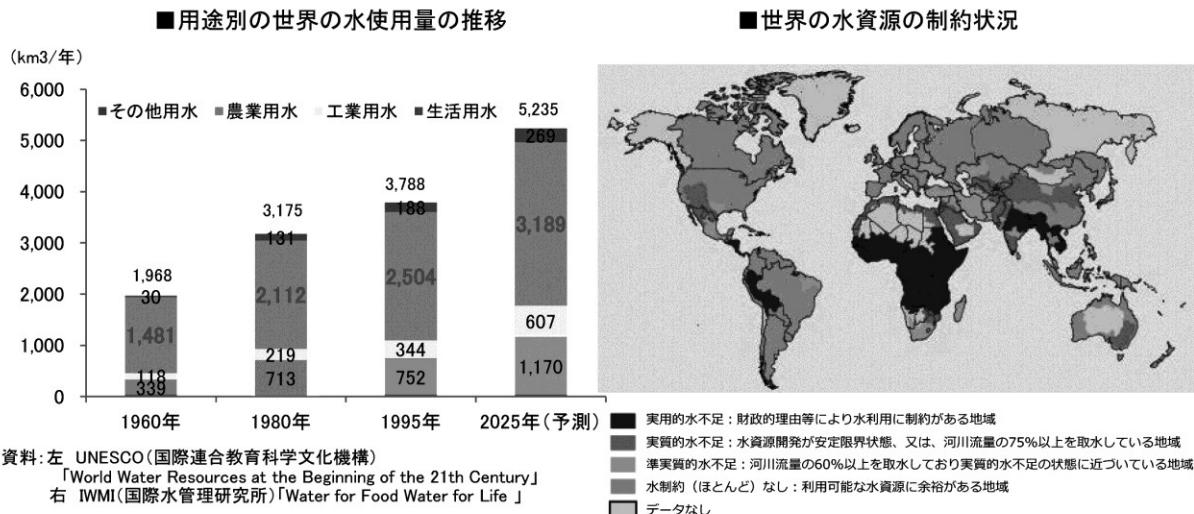
干ばつ等の大規模自然災害や異常気象等により穀物等の生産量が大きく減少する可能性があります。



資料:USDA「PS&D」

○ 水資源の制約による農業生産への影響

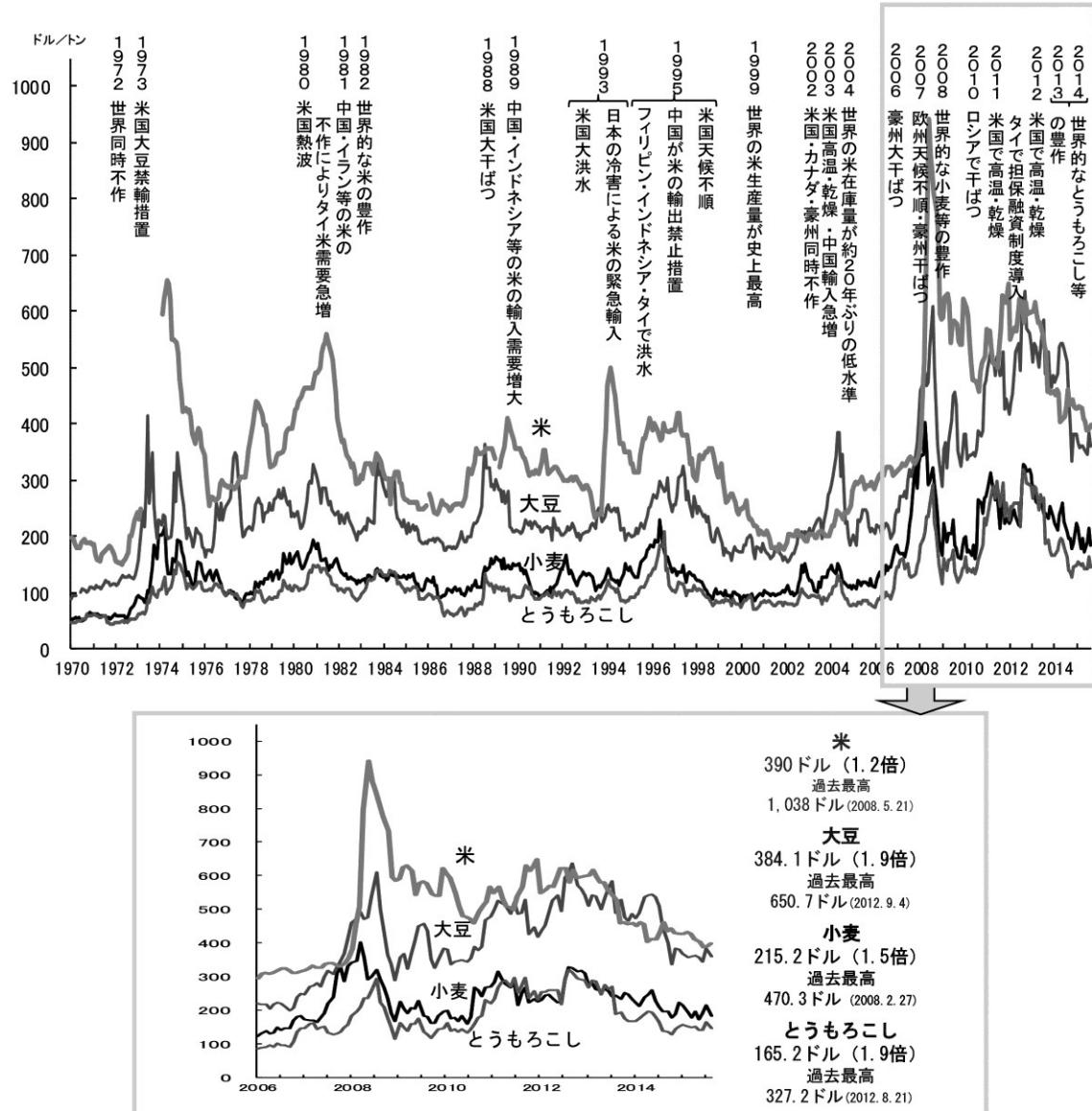
農業生産には多くの水を利用し、1995年において世界の水使用量の約7割を占めています。我が国的主要輸入相手国（米国、豪州等）においても一部地域で水不足が発生しています。



4. 國際的な食料事情について（4）

○ 穀物等の國際価格の動向

穀物等の國際価格は、天候や需給動向等に左右されて変動します。2015年7月現在、2012年の高値から大きく値を下げたものの、2006年秋頃と比べ依然として1.2~1.9倍の水準にあります。



資料：シカゴ商品取引所、タイ国家貿易取引委員会（2015年7月現在）

注1：原則として、小麦、とうもろこし、大豆は、シカゴ商品取引所における2015年7月までの毎月第1金曜日の期近価格（セツルメント）。米は、タイ国家貿易取引委員会公表による各月第1水曜日のタイうるち精米100%2等のFOB価格。

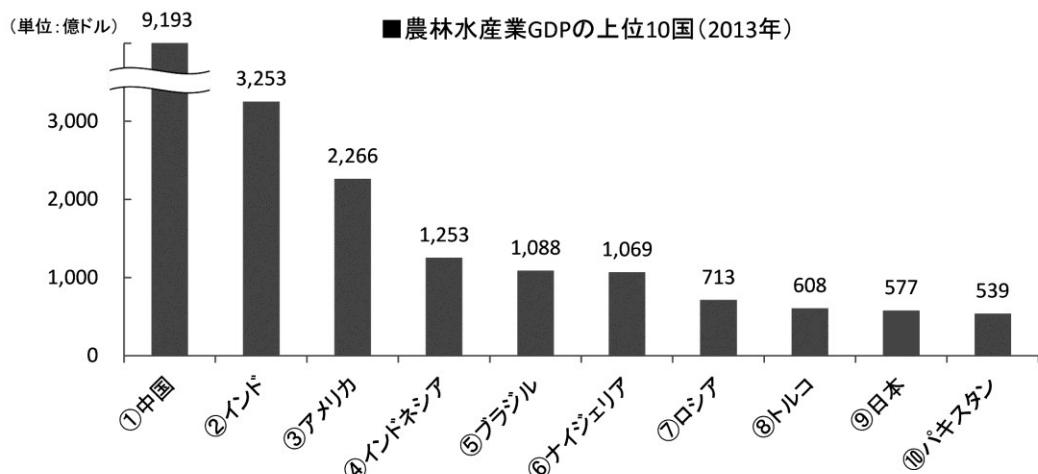
注2：過去最高価格については、米はタイ国家貿易取引委員会の公表する価格の最高価格、米以外のシカゴ商品取引所の全ての取引日における期近価格（セツルメント）の最高価格。

注3：図中の倍率は2006年秋頃と比較した直近の価格水準。

5. 我が国の食料事情について（1）

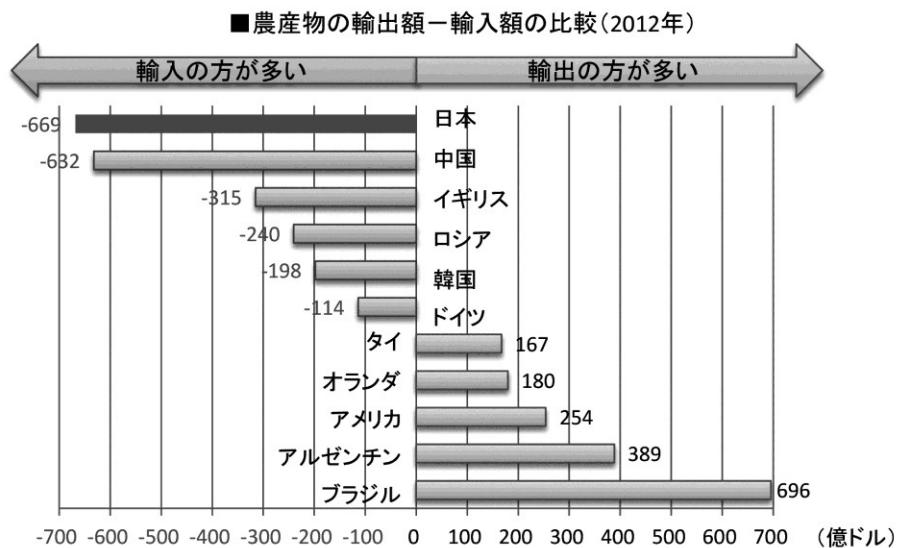
○ 我が国は世界第9位の農林水産業GDP、世界第1位の輸入国

世界全体で見ると、我が国の農林水産業GDPは世界第9位となっています。
一方、我が国は輸入額に比べ輸出額が少なく、世界第1位の農産物の純輸入国となっています。



資料：国連統計(○内の数値は順位を表す。)

注：農林水産業GDPは、農林水産業及び関連産業の総産出額から中間投入(消費)を控除した粗付加価値を表す。



資料：FAOSTAT-Tradeを基に農林水産省で作成

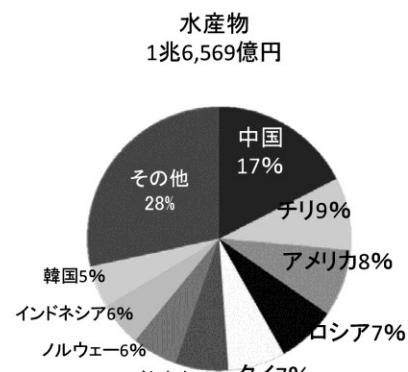
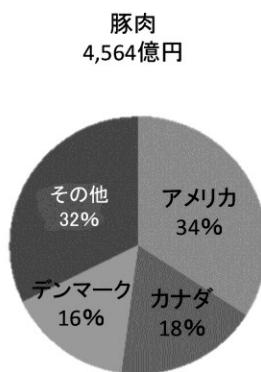
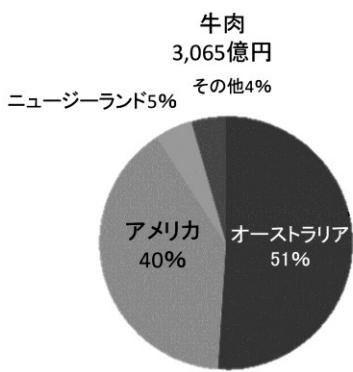
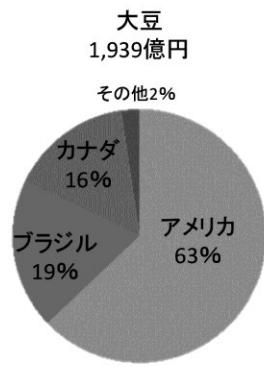
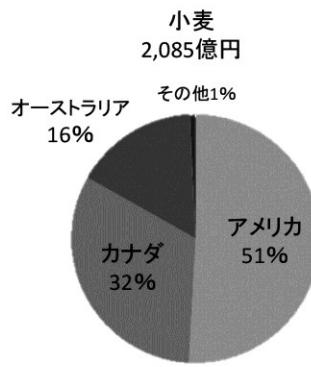
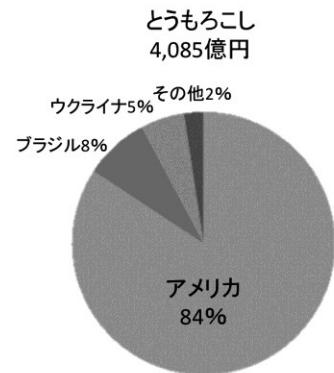
注：中国は香港、マカオ等を除く値。

6. 我が国の食料事情について（2）

○ 我が国的主要農水産物の輸入は特定の国に依存

主要農水産物の国別輸入額を見ると、とうもろこし、小麦、大豆、牛肉については上位3か国で9割以上を占めています。また、豚肉については上位3か国で約7割、水産物については上位5か国で約5割を占めています。

■我が国的主要農水産物の国別輸入割合(2014年)

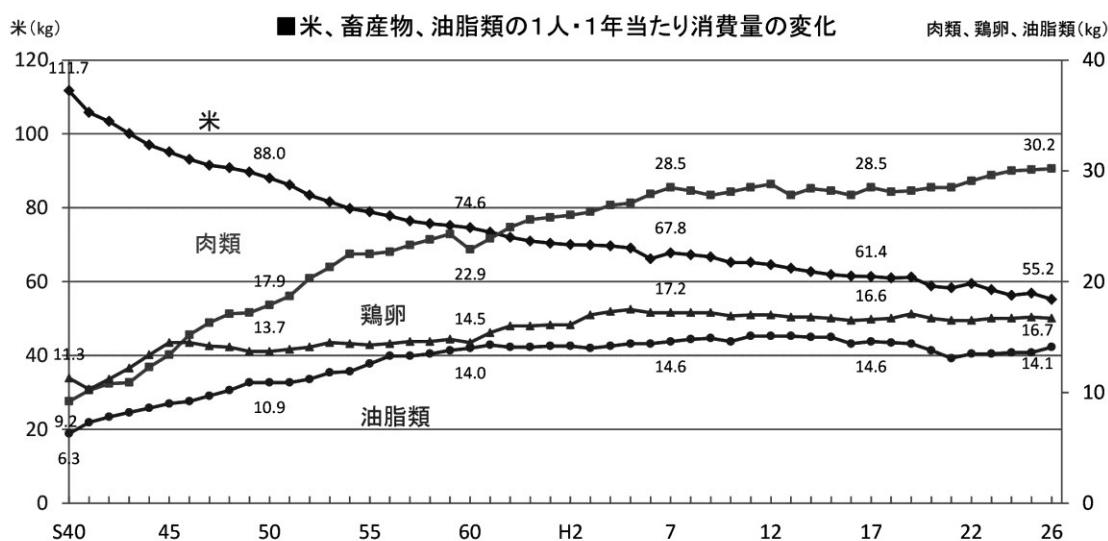


資料：農林水産省「農林水産物輸出入概況」

7. 我が国の食料事情について（3）

○ 食料消費の変化

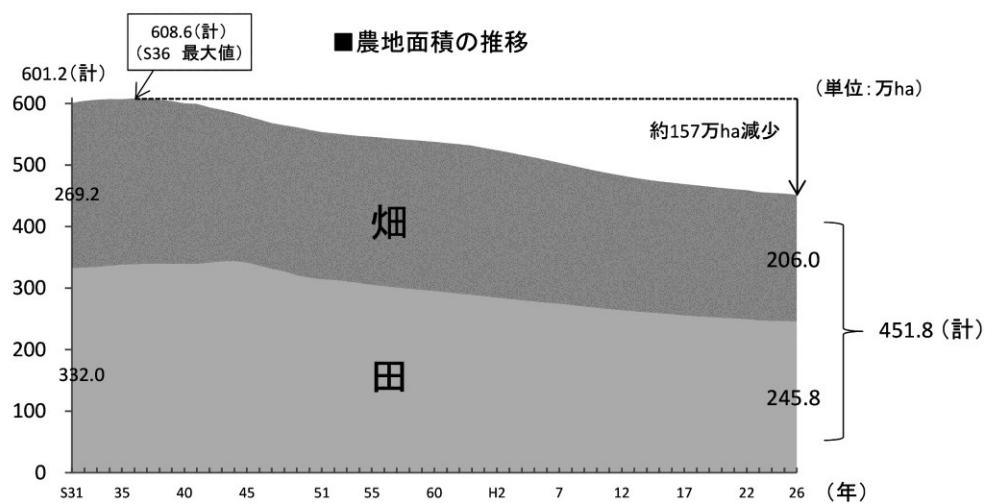
我が国の食料消費の状況を見ると、米の消費が減少し、飼料や原料の多くを輸入に頼っている畜産物や油脂類の消費が増加してきました。



資料：農林水産省「食料需給表」 注：1人・1年当たり供給純食料を記載。

○ 農地面積の減少

農地面積は、主に宅地等への転用や荒廃農地の発生等により、農地面積が最大であった昭和36年に比べて、約157万ha減少（▲26%）しました。

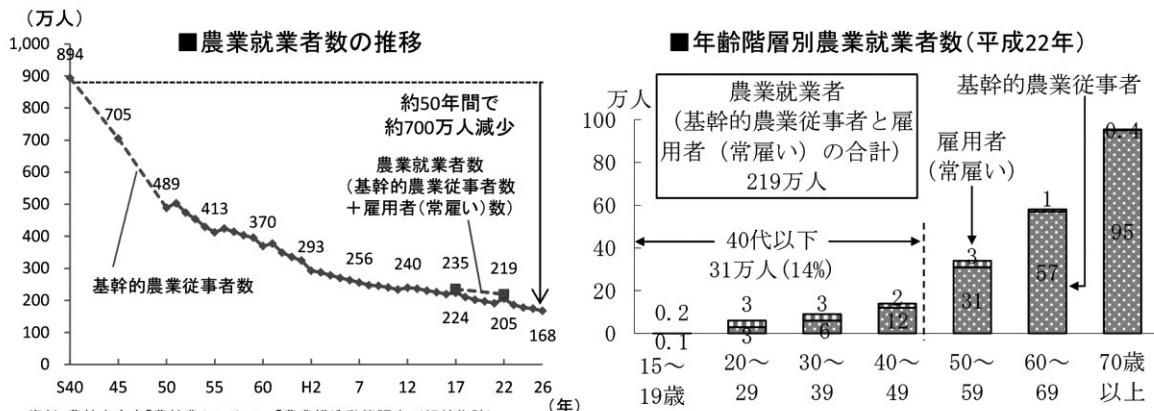


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

8. 我が国の食料事情について（4）

○ 農業就業者の減少・高齢化

基幹的農業従事者数は、農村部から都市部への人口流出等により、この約50年間で約700万人減少（▲81%）しました。また、農業就業者は、65歳以上が約6割となるなど、年齢構成のアンバランスが顕著となっています。



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」(粗替集計)

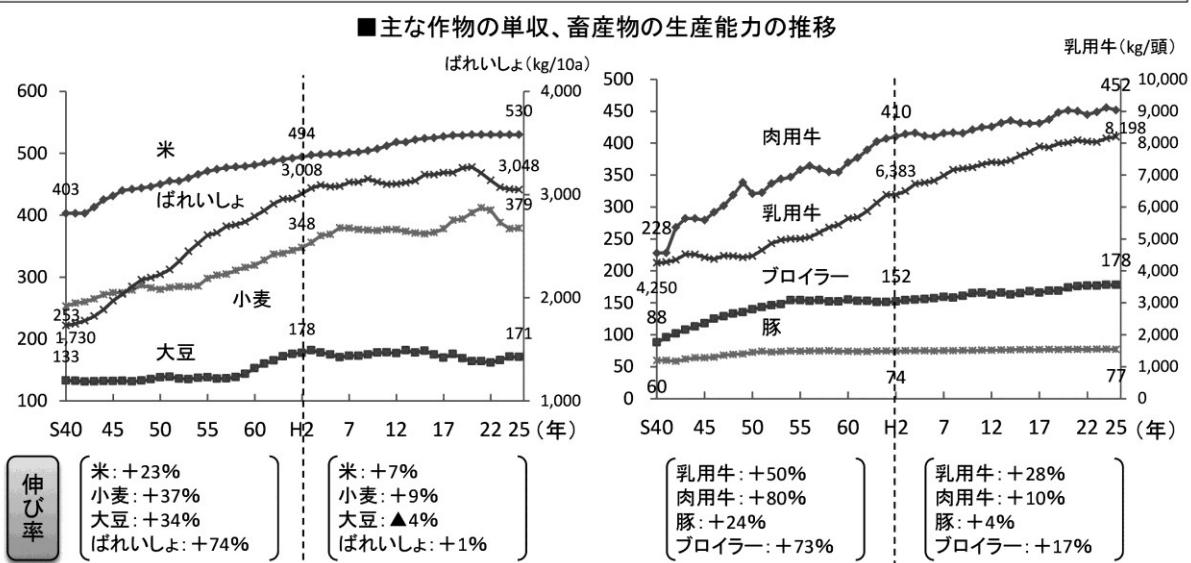
注1：基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者を指す。

注2：基幹的農業従事者数は、平成元年までは全農家、平成2年以降は販売農家を集計対象とした数値。

注3：雇用者(常雇い)とは主に農業経営のために7ヶ月以上の期間を定めて雇った人を指す。

○ 農産物の単収と畜産物の生産能力の推移

耕種作物の単収及び畜産物の生産能力は、品種・家畜の改良、栽培・飼養管理技術等の向上等により増加してきましたが、近年は品種改良や栽培管理技術向上の一巡等により、その伸びが鈍化している状況です。



資料：農林水産省「作物統計」、「畜產物流通調査」等

注1：米は平年単収、小麦、大豆、ばれいしょは平均単収を記載。

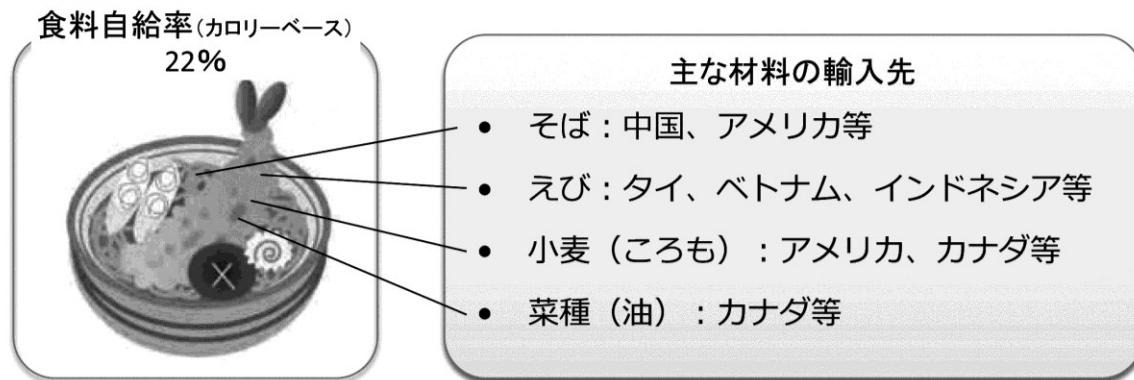
注2：乳用牛は経産牛1頭当たり年間搾乳量、肉用牛・豚は1頭当たり枝肉生産量、プロイラーは処理1羽当たり骨付き肉生産量を記載。

■第Ⅱ部 食料自給率・食料自給力

1. 私達の食卓における自給率

○ 天ぷらそばの食料自給率

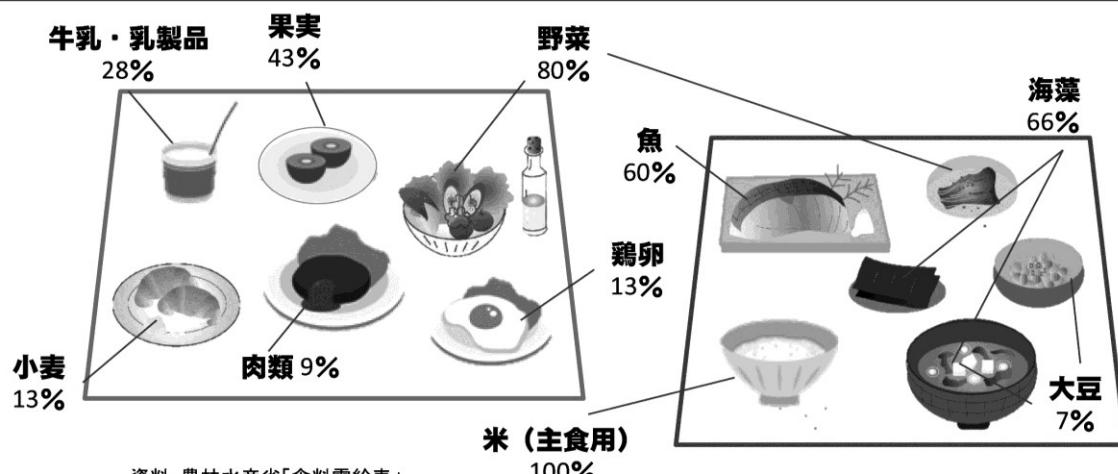
天ぷらそばは日本食ですが、その食料自給率（カロリーベース）は22%です。これは、そばは中国産、えびはベトナム産など、多くの材料を輸入に頼っているためです。



資料: 農林水産省「食料需給表」、財務省「貿易統計」等
注: 数値は平成26年度(概算値)

○ 私達の食卓における品目別自給率

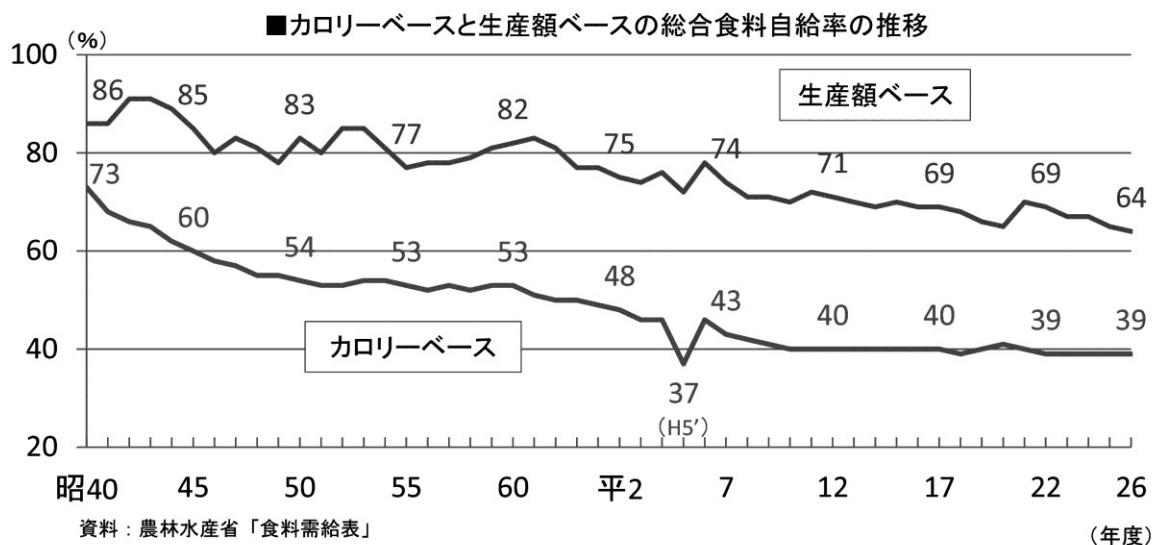
食料自給率（国内で消費する食料が国内生産によってどの程度賄えているかを表した割合）は、品目により異なります。品目別自給率をみると、高い国内生産能力を有する米で高い一方、家畜の飼料の多くを輸入に頼っている肉類等で低い水準にあります。



2. 食料自給率の推移

○ 食料自給率の推移

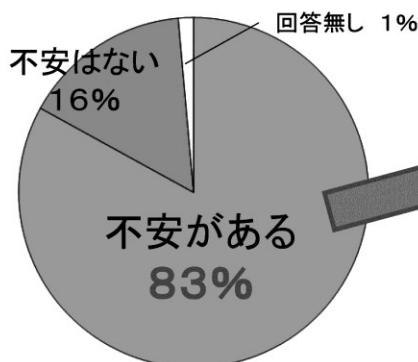
我が国の食料自給率（総合食料自給率）は、長期的に低下傾向で推移してきましたが、カロリーベースは近年横ばい傾向で推移し、生産額ベースは引き続き減少傾向で推移しています。



○ 将来の食料供給に対する意識

世界の食料需給に不安定要素が存在し、食料自給率が長期的に低下傾向で推移する中、多くの国民が国内生産による食料供給能力の低下を危惧しています。

■将来の食料供給に対し…



不安の理由

「不安がある」と
答えた人のうち…

82% が

国内生産による
食料供給能力が低下する
おそれがあるため

と回答。

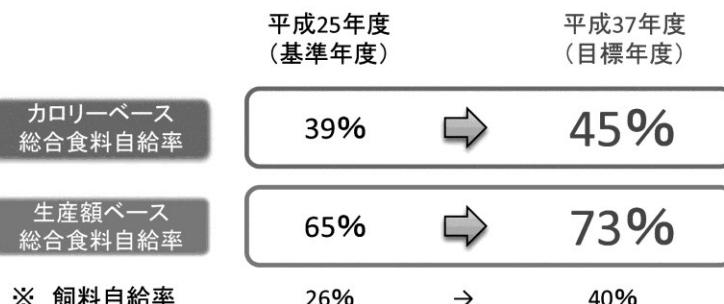
資料：内閣府「食料の供給に関する特別世論調査」(平成26年1月)

3. 食料自給率の向上に向けて（1）

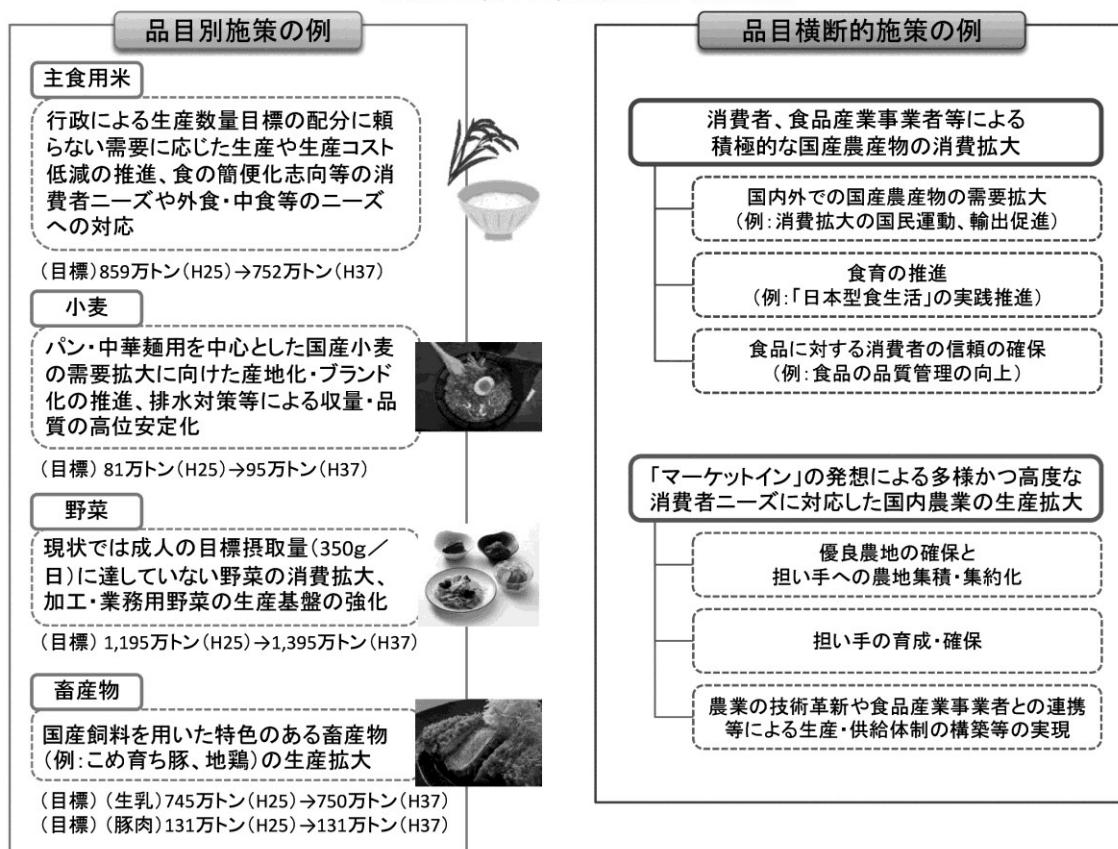
○ 新たな食料自給率目標

平成27年3月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画では、食料の安定的な供給の基本となる国内の農業生産の増大に向けて、平成37年度の食料自給率をカロリーベースで45%、生産額ベースで73%に高める目標が掲げられ、その実現に向けた施策を推進することとされています。

■食料自給率の目標



■食料自給率目標の実現に向けた施策



4. 食料自給率の向上に向けて（2）

フード・アクション・ニッポン（民間企業・団体・行政等が一体となって国産農林水産物の消費拡大を推進する取組）では、食料自給率の向上に向けた様々な取り組みを行っています。

■フード・アクション・ニッポンの各種取組

このマークがついた商品等をチェック！



フード・アクション・ニッポン アワード
国産農林水産物の消費拡大に寄与する全国の企業・団体等の取組を募集し、優れた取組を表彰します。

食べて応援しよう！
東日本大震災の被災地やその周辺地域の農林水産物・加工食品の消費拡大を通じて復興を応援します。

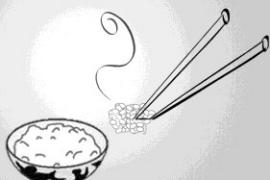
日本の食でおもてなし
観光関連業界の企業や団体との連携により、地域の食材を活用し、その消費拡大を目指します。

米粉俱楽部
国産米粉の消費拡大を通じて、食料自給率の向上を目指します。

食料自給率の向上のために、国民の皆さんが出す始められることがあります。

■カロリーベース食料自給率を1%上げるためのアクション

ごはんを1日にもうひと口(17g)食べると1%向上



+

国産米粉パンを月にもう約6枚(399g)食べると1%向上



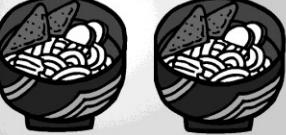
+

国産大豆100%使用の豆腐を月にもう約2丁(550g)食べると1%向上



+

国産小麦100%使用のうどんを月にもう約2玉(197g)食べると1%向上

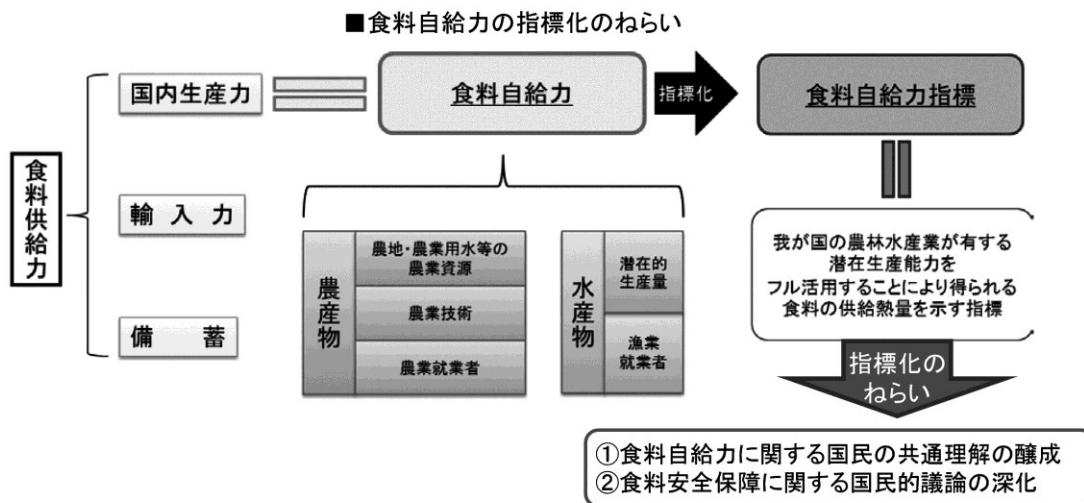


+

5. 食料自給力の維持向上に向けて（1）

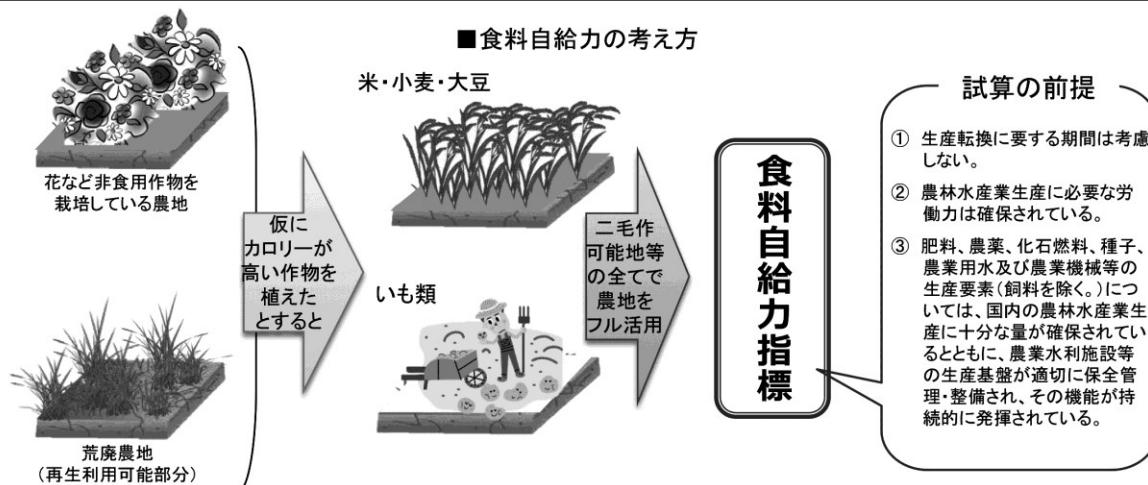
○ 食料自給力指標とは

内閣府の特別世論調査で食料供給能力の低下を危惧する回答が多数寄せられる中、我が国農林水産業が有する食料の潜在生産能力（食料自給力）の指標化を図り、我が国の食料自給力の現状や過去からの動向についての認識を共有することにより、食料安全保障に関する国民的な議論を深めていきたいと考えています。



○ 食料自給力指標の考え方

食料自給力指標とは、「国内生産のみでどれだけの食料（カロリー）を最大限生産することが可能か」（食料の潜在生産能力）を試算した指標です。



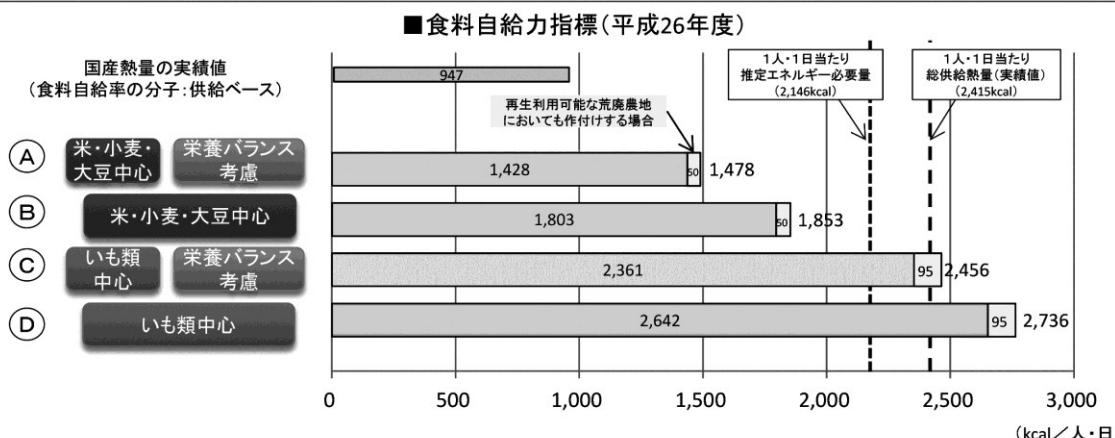
補足

食料の潜在生産能力を表そうとしたときに、食料自給率は、現在花などを栽培している農地の能力が反映されないなど、一定の限界

6. 食料自給力の維持向上に向けて（2）

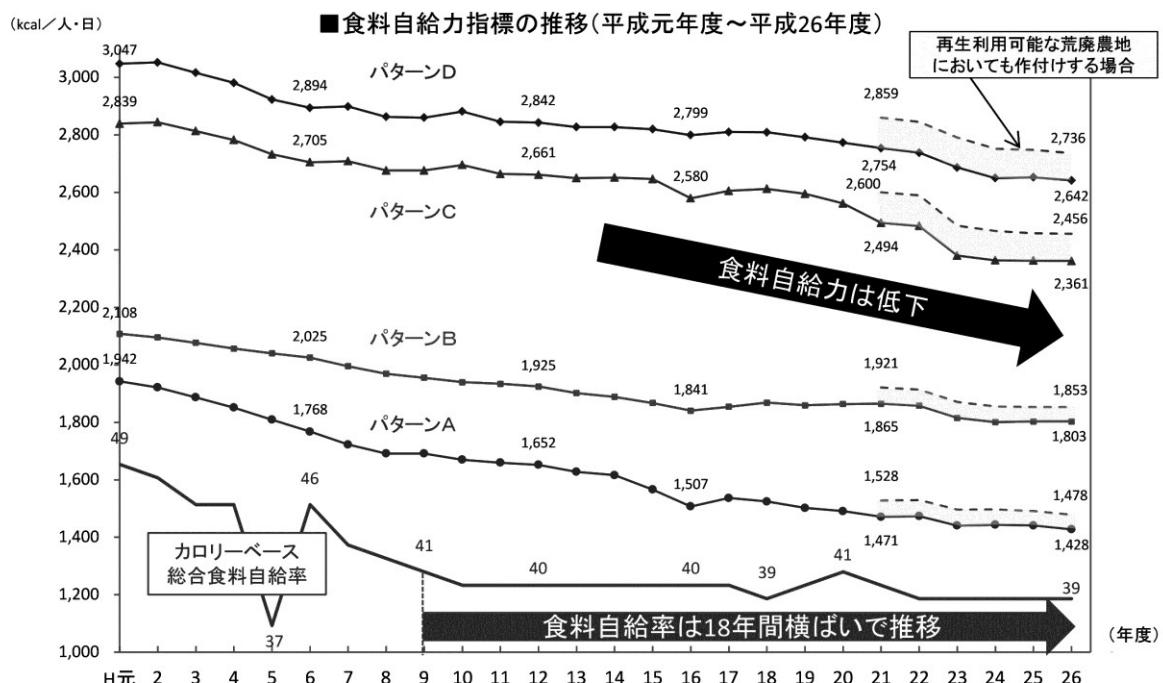
○ 食料自給力指標の姿(平成26年度)

現実の食生活とは大きく異なるも類中心型では推定エネルギー必要量等に達するものの、より現実に近い米・小麦・大豆中心型ではこれらを大幅に下回る結果となっています。



○ 食料自給力指標の推移

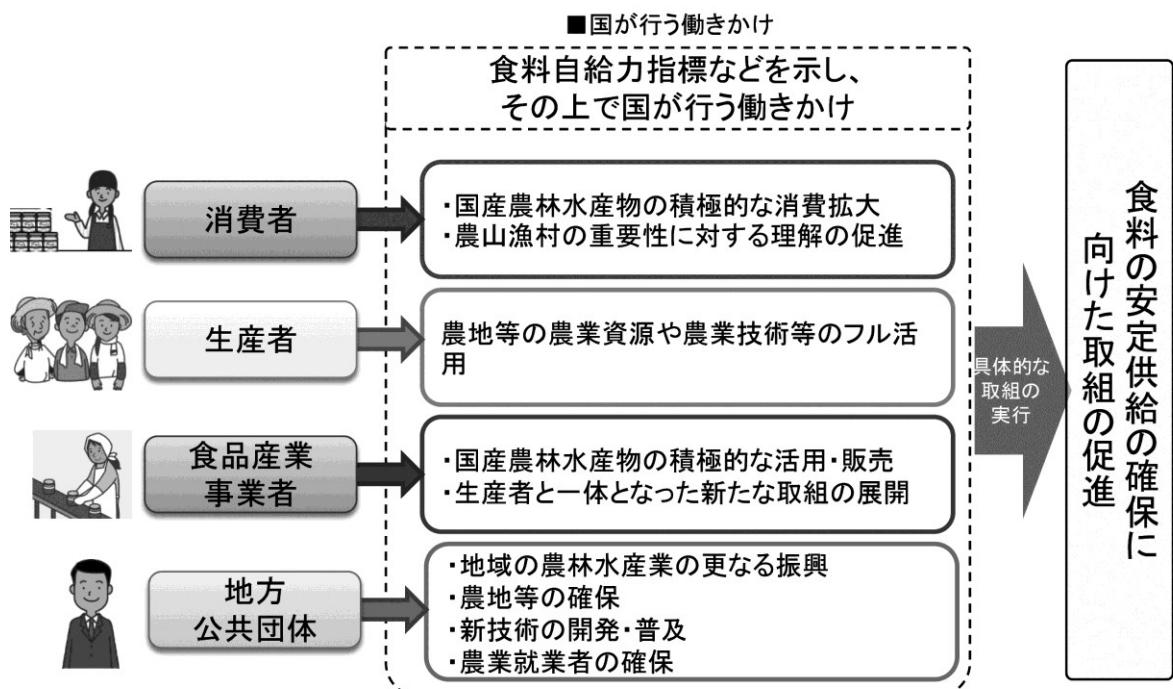
食料自給率が平成9年度以降18年間40%前後（横ばい）で推移している中、食料自給力は低下傾向にあり、将来の食料供給能力の低下が危惧される状況にあります。



7. 食料自給力の維持向上に向けて（3）

○ 国民へのメッセージ

国民の皆さんに対し、こうした我が国の食料の潜在生産能力の実情を知っていただき、食料安全保障に関する議論を深めていただきたいと考えております。その上で、それぞれの立場で食料自給力の維持向上に向けた取り組みを行っていただくよう、国から働きかけることにより、食料の安定供給の確保に向けた取組を促すこととしています。



コラム5. 食料自給力は「いざという時にどれだけ作れるか」を示したもの？

Q1. 食料自給力指標は、「輸入がストップした時でもこれだけ食料を作れます」ということを示したものなのですか？

A1. いいえ。食料自給力指標は、「日本の農林水産業の底力」を見るための指標です。大胆な前提を置いて計算しているため、「輸入がストップした時」など、いざという時を想定した指標ではありません。

Q2. では、本当に不測の事態が起った場合、どのように対処するのですか？

A2. 輸入食料の大幅な減少など、実際に食料供給に関する不測の事態が起った場合には、「緊急事態食料安全保障指針」という行動マニュアルに基づき、備蓄の取り崩しや代替輸入の準備など必要な対応を行うこととなります。（→P25～P32）

「第3回 食品産業もったいない大賞」表彰 事例集

—(一社)日本有機資源協会—

農林水産省補助事業 平成27年度食品ロス削減等総合対策事業

「第3回 食品産業もったいない大賞」 表彰 事例集



NO - FOODLOSS PROJECT

平成28年1月

一般社団法人日本有機資源協会

「第3回食品産業もったいない大賞」



NO-FOODLOSS PROJECT

実施目的

食品産業の持続可能な発展に向け、地球温暖化・省エネルギー対策である「熱の有効利用」、「運送システムの効率化」、「食品ロスの削減」、「事業者間による連携」、「消費者と連携した取組」等、これらに顕著な実績を挙げている企業、団体及び個人を広く表彰し、世の中に周知することで、地球温暖化・省エネルギー対策を促進する取組を推進します。

なお、東日本大震災を契機に見直されている「もったいない」の思いこそが、地球温暖化・省エネルギー対策を取り組む大きな契機となるため、これを大賞の冠名としています。

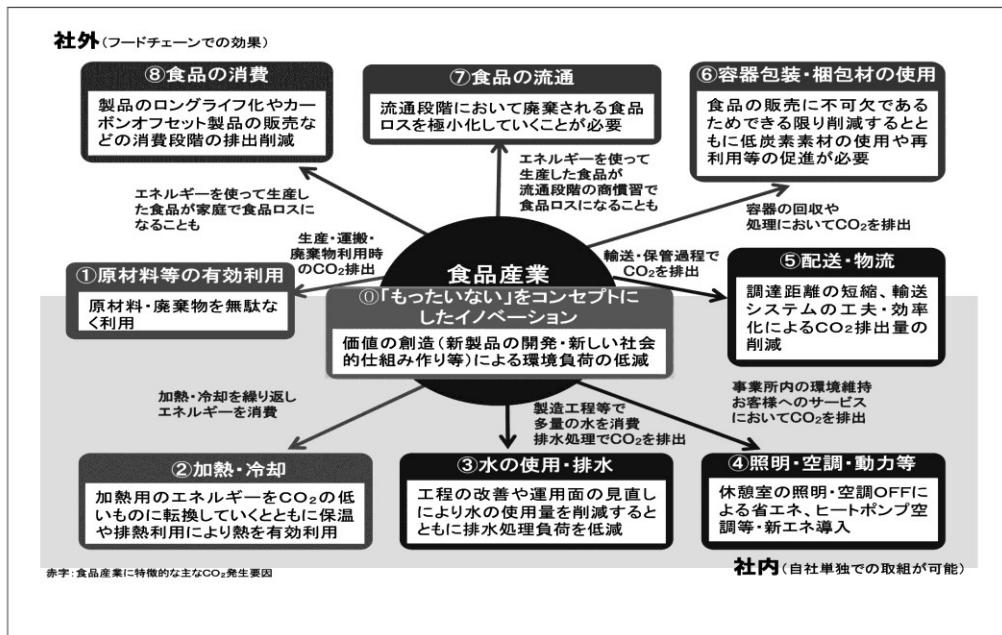
主催及び協賛

主催：一般社団法人日本有機資源協会

協賛：農林水産省

募集対象

食品産業の持続可能な発展に向け、下図のような地球温暖化・省エネルギー対策をされているフードチェーンに関わる企業、団体及び個人とします。連名での応募も可能としています。



【食品産業における地球温暖化・省エネルギー対策の例】

項目	取組内容の例
⑥「もったいない」をコンセプトにしたイノベーション	価値の創造（組織体制、新製品の開発・新しい社会的仕組み作り、見える化等）による環境負荷の低減
①原材料等の有効利用	原材料・廃棄物を無駄なく利用
②加熱・冷却	CO ₂ の低いエネルギー源への転換、保温や排熱利用による熱の有効利用
③水の使用・排水	工程改善等による水の使用量削減、排水処理負荷低減
④照明・空調・動力等	こまめな電源OFF、ヒートポンプ空調等、新エネルギー技術導入
⑤配送・物流	輸送システムの工夫・効率化
⑥容器包装・梱包材の使用	可能な限り削減、低炭素素材の使用
⑦食品の流通	流通段階において廃棄される食品ロスを極小化
⑧食品の消費	ロングライフ化商品、カーボンオフセット商品等
⑨その他	組織体制、仕組み作り等

審査基準

審査は、下記の「審査にあたっての基本的考え方」を踏まえた上、優れていると評価される取組を「食品産業もったいない大賞」審査委員が選考しました。

【審査にあたっての基本的考え方】

評価項目	具体的な評価事項
先進性・独自性	他者の取組には見られない先進的な特徴や独自の方法等について評価する。
地域性	活動範囲の広さ、他者との連携、地域に密着できる取組であるか等を評価する。
継続性	取組の開始時期、活動年数、継続できる取組であるか等の継続性を評価する。
経済性	取組を実施することによる経済効果等を評価する。
波及性・普及性	他の食品事業者への波及効果や消費者の環境意識の醸成等の効果を評価する。
地球温暖化防止・省エネルギー効果	取組を実施することによる地球温暖化防止・省エネルギー効果を評価する。

賞の種類

農林水産大臣賞 … 1 点 ／ 農林水産省食料産業局長賞 … 5 点 ／ 審査委員会委員長賞 … 6 点

受賞者名

農林水産大臣賞

■ 三井化学東セロ株式会社

鮮度保持フィルムの製造販売による食品ロスの削減

農林水産省食料産業局長賞

■ 味の素ゼネラルフーズ株式会社

ステイックミックス商品のコンパクト化による容器包装の軽薄短小化と輸送効率向上及び
「ほっとするエコ」マーク表示による消費者への伝達

■ 甲陽ケミカル株式会社

地元水産加工残渣だったカニ殻を利用した健康食品素材等の開発

■ 株式会社長野地方卸売市場、長野卸売市場協同組合（2者連名）

食品を大切に：市場一体となって生ごみの減量化等をはじめとした「環境型社会」に挑戦
～日本一美しい市場を目指す～

■ 富士電機株式会社

高機能保冷コンテナを活用した物流効率化による消費エネルギー削減及び包装材使用量削減

■ 松本市役所

「残さず食べよう！30・10運動」をはじめとする食品ロス削減の取組

食品産業もったいない大賞審査委員会委員長賞

■ 油藤商事株式会社

地産地消エネルギー・廃食用油をまちのエネルギーに

■ 有限会社エコ・ネット

○○○が生ハムになっちゃった
～エコフィード製造から精肉等の販売まで 食品リサイクルループの構築と地元雇用の創出～

■ 大分県立大分東高等学校

リボベジって知っていますか？～再生栽培の野菜を利用することによる生ごみ減量化～

■ 太田油脂株式会社

資源循環型事業における使用済み食用油のバイオディーゼル燃料（BDF）への活用

■ 合同会社西友

西友のインフラを活用した規格外野菜の定期的寄付

■ 大日本印刷株式会社、フジッコ株式会社（2者連名）

地球温暖化防止に貢献できる画期的な食品製造システムで作る「美味しいレディミール」



応募名称

鮮度保持フィルムの製造販売による食品ロスの削減

農林水産大臣賞

会社名、事業場名

三井化学東セロ株式会社

東京都千代田区／<http://www.mc-tohcello.co.jp>

■具体的な取組内容■

1. 「もったいない」コンセプトの食品ロス削減の取組

食品業界では、一般的には製造日から賞味期限までの期間の3分の1の期間を残して食品を店頭から撤去、廃棄する商慣習が定着しています。これについて業界での改善の取組が始まっていますが、賞味期限の延長は、食品ロスの低減に大きな効果があります。

2. 青果物の鮮度と賞味期限

食品の中でも青果物は収穫後も呼吸し、エネルギーを消費するため、鮮度低下が速く、多くの廃棄物が発生します。そのため低温下での冷蔵保存や包装袋に微細孔を加工して呼吸を抑制するMA（Modified Atmosphere）包装等により、賞味期限の延長が図られています。



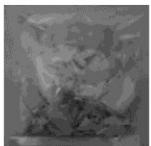
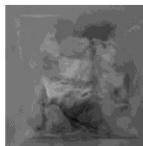
3. 鮮度保持フィルムの製品開発

当社は、包装用フィルムへの鮮度保持機能付加により食品の賞味期限を延長できる製品開発を行っています。本鮮度保持フィルム*は適切なフィルム添加材により、青果物の呼吸から発生する水分等を保持し、包装袋の内部を清浄に保つことで鮮度低下や腐敗等を抑制する効果を発揮します。青果物全般への効果があり、賞味期限を延長することで食品ロスを低減します。

*厚生省令370号適合、ポリオレフィン等衛生協議会確認証明書取得済み。

4. 鮮度保持効果の事例（カットレタス）

カットレタスの弊社試験評価結果（5℃冷蔵保存、カットレタス4日間）

一般のPPフィルム包装袋使用	当社フィルム包装袋使用
 → 「褐変」「萎え」が大きい	 → 「褐変」「萎え」が小さい

5. 今後の展開

調理の利便性からカット野菜がコンビニを中心に拡大が進んでおり、本フィルムにより廃棄量削減への大きな効果が期待されます。また、品質のよい日本の農作物の輸出時の鮮度低下抑制に貢献します。

■評価■

蒸散を抑える保湿性と結露を防ぐ機能を有し、かつ包装材内部を可能な限り清浄に保つことが出来るフィルムを開発したことによって、食品の鮮度を伸ばすことを可能にし、流通段階や家庭での食品ロスの削減に貢献した点が高く評価される。また、従来品よりも高い汎用性と低コスト化を実現したことで、今後の普及拡大も期待される。



応募名称

スティックミックス商品のコンパクト化による容器 包装の軽薄短小化と輸送効率向上及び 「ほっとするエコ」マーク表示による消費者への伝達

会社名、事業場名

味の素ゼネラルフーズ株式会社

東京都新宿区/<http://www.agf.co.jp/company/news/2015-05-11-675.html>

■具体的な取組内容■

お湯や水を注いで楽しめるコーヒーミックス等のスティック商品は、個包装で手軽ですが、大容量包装品より包装資材が多くなり、お客様に環境負荷が大きいと感じられることが課題でした。そこで当社は、<ブレンディ>スティック及び<マキシム><ちょっと贅沢な珈琲店>スティックの商品に関し、中身・包装に新技術を導入することで、味わいをぎゅっと濃縮したパウダーを開発して、容器包装の軽薄短小化と輸送効率向上を可能とし、以下のとおり環境面で大きく改善を図りました。

- 1) 新フレーバー技術の導入で、パウダー当たりの味わいを濃厚にすることにより、中身の少量化を実現しました。
- 2) スティック長さを2cm短縮(15cm→13cm)することで、カートン、段ボール箱の2次包材もコンパクト化を実現しました。
- 3) スティックフィルムの印刷基材にさとうきび由来の材料を一部に使用したバイオマスPETを採用・拡大しています。
- 4) カートンのジッパー開封に関し、開封時にジッパーがごみとなるため、ごみなしでカートンが開封できるようミニ目的形状を変更しました。
- 5) 平成27年春から順次展開している、当社独自の環境マークの「ほっとするエコ」マークを表示し、リニューアルしたパッケージが「省包材でエコ」であることをお客様に伝達しています。
- 6) 輸送時、1枚のパレットに積載するケース数が60%向上しました(<ブレンディ>スティック カフェオレ10本入りカートン商品の場合)。

〈ブレンディ〉スティック、〈マキシム〉〈ちょっと贅沢な珈琲店〉スティック おいしさぎゅっとコンパクトになってリニューアル

パッケージは、使い勝手の向上と省ごみ化を目的にコンパクト化を図りました。

- スティックの長さを2cm短縮
- 箱のサイズを縮小
- ⇒ この結果、
 - プラスチック素材の使用量を13%削減
 - 紙使用量を8%削減
 - コンパクト化で1,400ton/年、
物流効率化で850ton/年のCO₂削減の見込み(AGF調べ)



一目で商品のエコがわかるマーク

「環境にやさしい(=エコ)」商品であることをお客様に一目で、わかりやすくお伝えするために、商品のパッケージやラベルに「ほっとするエコ」マークを表示しています。

このマークは、「地球の緑」と嗜好飲料がもつ
「やすらぎ」を表現しています。



■評価■

食品そのものと包装技術の両面からの技術的アプローチにより、コンパクト化を実現し、容器包装資材削減と輸送効率向上に寄与した。更に、独自の環境マークである「ほっとするエコ」マークは、消費者が環境に配慮した商品と一目で分かれるユニークな表示であり、この点も評価される。



農林水産省
食料産業局長賞

応募名称

地元水産加工残渣だったカニ殻を利用した 健康食品素材等の開発

会社名、事業場名

甲陽ケミカル株式会社

鳥取県境港市／<http://www.koyochemical.jp/>

■具体的な取組内容■

今から30年前、カニ殻は利用用途がなくこれまで産業廃棄物として膨大なコストをかけて廃棄していました。弊社工場のある鳥取県境港市には、ベニズワイガニの水揚げ日本一で知られる漁港があり、水揚げされたベニズワイガニの9割が冷凍食品や缶詰、むき身などの加工品として使用されるため、水産加工施設も集中しています。そのため、産業廃棄物として廃棄処分されるカニ殻が膨大な量になり、なんとか資源利用できないかと考えられてきました。

【用途の開発】

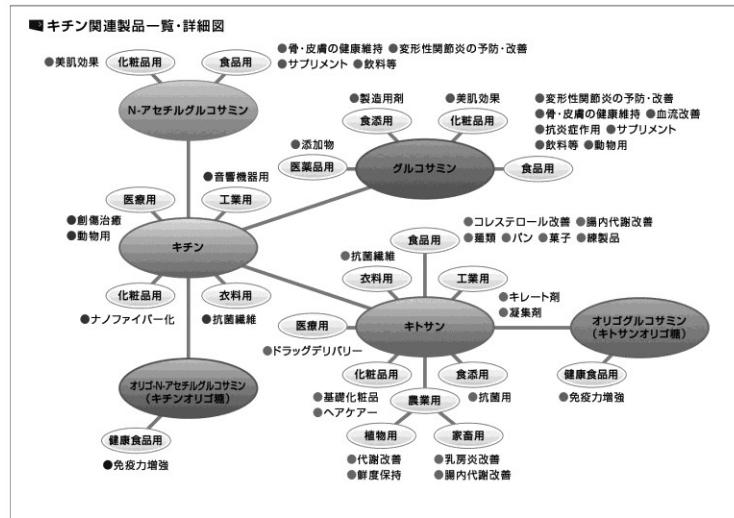
研究を進めた結果、カニ殻から天然の凝集剤（キトサン）が出来ることがわかり、1988年よりカニ殻を原料としたキチン・キトサン類の製造を開始しました。

【新規用途開発】

1998年にはカニ殻原料から作られる様々な素材の新規用途開発、高付加価値処理法により、変形性関節痛などに効果的なグルコサミン類の製造を開始しました。

現在では水産加工会社各社から年間約350tのカニ殻を回収し、健康食品素材の製造を行っています。そのため、廃棄されるはずであったカニ殻は、膨大な廃棄コストをかけることなく、健康食品へと生まれ変わり、地球環境保護とお客様の健康サポートに役立っています。

【素材一覧】



■評価■

地場の水産加工業で多量に発生するカニ殻に含まれる成分から高付加価値商品を開発・商品化したことにより、地域の課題であった廃棄物が資源として有効活用され、廃棄物の処理費の軽減やCO₂削減へと繋がった。有用な製品を作る先進的な仕組みは1988年からの取組であり、継続期間や実績ともに評価される。



応募名称

食品を大切に：市場一体となって生ごみの減量化等をはじめとした「環境型社会」に挑戦～日本一美しい市場を目指す～

会社名、事業場名

株式会社長野地方卸売市場

長野卸売市場協同組合

長野県長野市／<http://www.nagano-ichiba.jp/>

■具体的な取組内容■

長野地方卸売市場は、全国で最大規模の生鮮品を取り扱う総合の民設民営市場です。多くの企業が入場し、取引先や全国各地からやってくるトラックも含めて、様々な人が利用する市場は、ともすれば乱雑で汚れた環境になりがちで、長野地方卸売市場も入場企業が複数の廃棄物処理業者と個別に契約していたために、ごみの総量すら把握できていませんでした。これに対して処理業者を1社にしほり、市場敷地内に処理施設を設けることで排出量を把握し、分別の徹底が図れるようになりました。

段ボールや発泡スチロールといった物流に欠かせない梱包資材や、野菜くずや魚腸骨などが出ることは避けられず、また事務用紙も大量に使用します。これらの絶対量削減の努力をすると同時に、徹底した分類とそれに伴う再利用を促進しました。

嵩張る発泡スチロールは専用施設で溶解してプラスチックの原料となり、商品価値を失った果物、野菜くずは専用プラントで粉碎乾燥させて有機肥料としています。

また紙類を3種類に細かく分別することでオリジナルの再生トイレットペーパーが作れるようになり、年間で50,000個以上を使用しています。

これらの結果、燃焼処理していたごみの量は3分の1以下になり、リサイクル率は80%を超える成果を達成しました。

そのことによって、各企業職員の意識も大幅に変わり、企業間の垣根を越えて結束力が高まり、従来に増して連帯感が強まるという副次的な結果が生じています。

今後、広大な市場の屋根を利用した太陽光利用や、場内美化のための花の植栽を充実させて、さらなる美しい市場を目指します。



■評価■

地方卸売市場の約80の事業者が価値観を共有し、一丸となってごみ減量化に取り組んでいる。卸売分野における再生利用率80%達成は、他に類を見ない実績であり、10年以上継続的に取り組んできた成果である。市場という多組織が構成する場における循環型社会の構築であり、他にも波及できる点も評価できる。



NO-FOODLOSS PROJECT

農林水産省
食料産業局長賞

応募名称

高機能保冷コンテナを活用した物流効率化による 消費エネルギー削減及び包装材使用量削減

会社名、事業場名

富士電機株式会社

東京都品川区／http://www.fujielectric.co.jp/products/d_box/index.html

■具体的な取組内容■

自動販売機事業において長年培った断熱技術と、蓄冷剤の急速冷却技術（急速冷却、且つ冷却検知技術）を駆使し、短い蓄冷時間でありながら、電源レスで長時間の安定保冷が可能なだけでなく、湿度維持により食品にも優しい「高機能保冷コンテナ」を開発しました。その活用により、「①食品流通システムの効率化」、と「②食材包装資材の削減」にむけた取組を、2014年度より自社内外で推進しています。

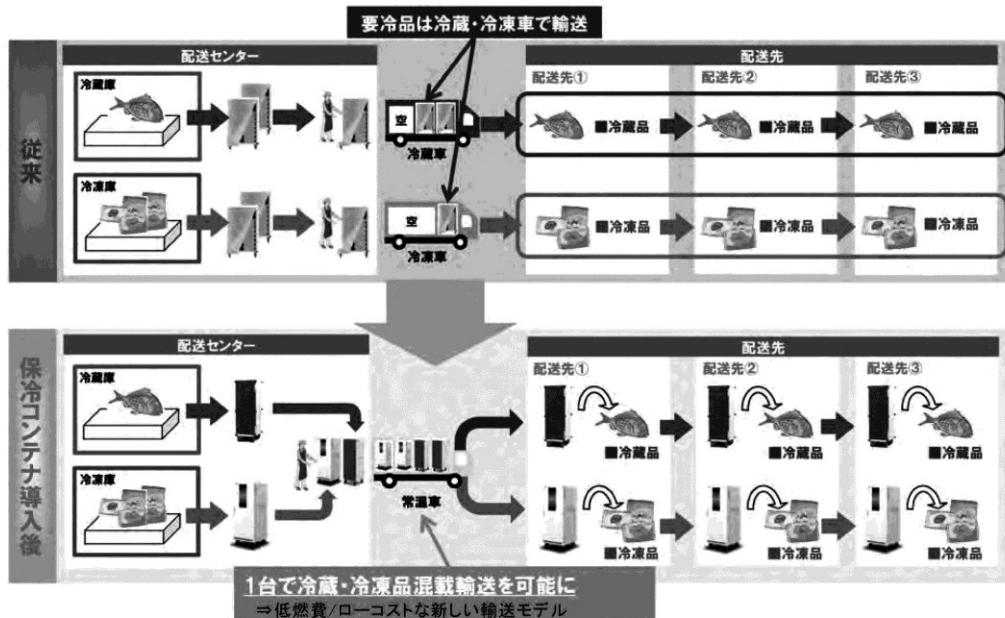
具体的な取組としては、

1. 食品物流業者様向け「要冷食品 冷蔵・冷凍トラックレス」推進（弊社御客様による取組）

…要冷品の常温車混載配送を可能とすることにより、冷蔵・冷凍トラックレスの「省エネルギー＆低コスト」なチルド食品配送を具現化しました。配送時の燃費効率向上による化石燃料使用量削減（約30% ※軽常温トラックと軽冷蔵トラックの燃費効率の差）を実現しました。

2. 食材梱包材削減に向けた「梱包材レス」推進（弊社御客様及び自社における取組）

…大量の食材を調理し提供する食堂や宴会場等における調理済み低温食品（デザート類・海鮮品）の梱包材（ラッピング・パッキング）削減を推進しました。資材生産に要する資源（石油等の化石燃料）使用量削減に直結しています。



■評価■

蓄冷剤と真空断熱材を活用し、電源なしで長時間保冷できる可搬式コンテナを開発し、要冷品の常温車混載配送を可能にした。また、庫内温度データの管理により適切な品質管理ができるため、省エネに加え、品質保持の点からも食品ロス削減に寄与し、乾燥防止に不可欠であったラップ類が大幅に削減したことによりコスト削減に繋がる点が評価される。



応募名称

「残さず食べよう！30・10運動」をはじめとする 食品ロス削減の取組

会社名、事業場名

松本市役所

長野県松本市／https://www.city.matsumoto.nagano.jp/shisei/kankyojoho/syokuhin_loss.html

■具体的な取組内容■

松本市では、「もったいない」をキーワードとして、あらゆる世代、家庭や外食時などさまざまな場面で食べ残しをはじめとする食品ロスを減らす取組を重点的に進めています。

1. 飲食店における取組

(1) 内容

宴会終了後の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分間とお開き前の10分間は、席について料理を楽しむという「残さず食べよう！30・10運動」を展開しています。また、「量」よりも「質」を重視したメニューをプラチナメニューと名付け、提供店を募集しています。

(2) 効果

モデル店が、啓発品の活用やお客様への声かけ等を実施したところ、食べ残しが半分程度に減少し、ごみの削減や片付けが楽になったという効果が現れています。この30・10運動は、近隣の自治体をはじめ、全国でも同様の取組を始めています。



2. 家庭における取組

(1) 内容

毎月30日を「冷蔵庫クリーンアップデー」、毎月10日を「もったいないクッキングデー」として家庭版の30・10運動も推進しているほか、松本大学と連携して、もったいないクッキングレシピ集を作成しています。また、園児を対象とした参加型環境教育を行うとともに、変化した意識を継続させるため、紙芝居を作成し、保育園で活用しています。(本市及び消費者庁HPでダウンロード可能)

(2) 効果

環境教育の評価に関するアンケート調査を園児及び保護者対象に行ったところ、園児が食事を残さず食べるようになったことや保護者が食品ロスの削減に気を付けるようになったこと等、それぞれ約6割の方に意識や行動の変化が現れた結果となりました。



環境教育の様子



紙芝居（表紙）



コースター

■評価■

地域の飲食店や学校等と連携して食品ロス削減の仕組みである「残さず食べよう！30・10運動」を構築し普及させた。これには、市民の理解や協調性が不可欠であり、環境教育や食育など市の積極的な広報活動は、全国の自治体にも広がりを見せていることが評価される。今後更なる波及効果が期待される。



NO-FOODLOSS PROJECT



応募名称

地産地消エネルギー・廃食用油をまちのエネルギーに

会社名、事業場名

油藤商事株式会社

滋賀県犬上郡豊郷町／<http://www.aburatou.co.jp/>

■具体的な取組内容■

1. 「まちのエコロジーステーション」という独自コンセプトの設定、強化

「ガソリンスタンドはまちのエコロジーステーション」。そのようにコンセプトを定め、ガソリンスタンドで資源ごみの回収を始めました。小さな試みは利用者の支持を受けガソリンを入れに来るお客様から逆に感謝されるようになりました。現在では、空き缶の他に、ペットボトル、牛乳パック、廃てんぷら油、フロン、廃バッテリー、廃タイヤ、廃オイルを回収しています。

2. 再生可能エネルギーを事業の柱に

回収した廃てんぷら油を自ら精製してバイオディーゼル燃料（以下、BDF）として販売する取組であります。BDFとは、廃てんぷら油をメタノールと反応させ、ディーゼル車に利用できるよう精製し、軽油と混合して販売しています。

一口にてんぷら油といっても、動物性油脂や水が入っているなど原材料がまちまちであり、一定の品質にするまで試行錯誤を繰り返し、現在の高品質のものにするまで 10 年以上かかりましたが、現在では月に 15,000 ℥ 以上を精製し、平成 28 年の春には新設備の導入も決まっております。いまや BDF 販売は事業の柱の 1 つになっています。



3. 顧客をパートナーに、顧客とともに栄える

BDF への取組は、顧客をお客様ではなくパートナーとしてとらえ推進しています。現在設置している回収場所についても、自治体、自治会、民間企業と一から話し合いネットワーク作りを行っています。

精製は当社で行いますが、BDF 利用者には「廃てんぷら油は自分たちで集めてほしい」と言われます。実際、廃てんぷら油を流しに捨てるのには抵抗があり、どこか近くで集めてくれれば積極的にそこを持ち込んでくれます。大手民間製造工場では、社員食堂で使用した廃食用油を工場に持ち込み、燃料はトラックなどに活用しています。これまで廃食用油の処理にコストをかけていましたが、現在はその経費は無くなり、工場のゼロエミッションや対外的な情報発信によるメリットがあります。宅配事業者も配送料を軽減する方法で協力しています。

廃てんぷら油を回収することからディーゼル燃料を使用するまでのストーリー性を作り込み、家庭や企業をパートナー、応援団にしていく。「常にリサイクルもバイオディーゼルも商売（スロービジネス）になるかを考えている。そうでないと持続しない」と考えます。自らがエコに取り組んで楽しく、お客様も喜ぶ。従業者もやる気が出る。環境にも貢献する。まさに「売り手よし、買い手よし、世間よし」。近江商人「三方よし」の考え方の実践をしています。

■評価■

琵琶湖の水質問題に端を発し、17 年前から廃食用油の回収とバイオディーゼルへの再生利用に挑戦してきた草分け的な取組である。さまざまな分野の企業や自治体等と連携しながら、生活に密着したサービスを行うことで、地域に根付いた循環型社会を構築している点が評価される。



応募名称

○○○が生ハムになっちゃった ～エコフィード製造から精肉等の販売まで 食品リサイクルループの構築と地元雇用の創出～

会社名、事業場名

有限会社エコ・ネット

青森県弘前市／<http://owani-s.com/>

■具体的な取組内容■

1. 事業概要

エコ・ネットは取引先であるコンビニやスーパー、ホテル等から廃棄物の収集・運搬を行っています。そのうち食品については専用車両で回収し、自社の堆肥化飼料化施設で障がい者就労支援施設と連携して堆肥・飼料を製造しています。

- ①堆肥については自社農場の他、農家や障がい者就労支援施設と連携してネギの生産に使用しており、収穫したネギはラーメンチェーン店の幸楽苑様に全量出荷しています。

- ②飼料については自社養豚場おおわに自然村で自給しており、ほぼ飼料代はかかっておりません。肉の品質は自給飼料で生産した豚肉の品質は脂が多い傾向があるが、長期肥育することにより味わいのあるものとなっています。

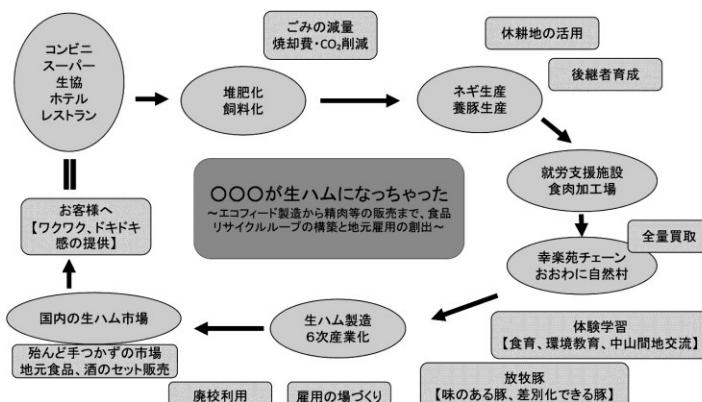
2. 生ハム製造のきっかけ

自社の豚肉でソーセージやハンバーグ・肉まきおにぎり等の商品開発を行うなかで、以前生ハムを食べた時の衝撃が忘れられず、自ら作れないか調査したが国内で食文化がないと制約が多く無理といわれていたところ、国内で作っている方がいることを知り製造ノウハウを学びました。

3. おおわに自然村について

養豚場として利用の予定であった7haの地形が起伏に富み、園内を流れる沢には天然のイワナやホタル、イモリやカエル等自然がたくさん残されており子供たちの体験学習に最適であることから、キャンプや木登り自然観察を地域の協力者と行ってきました。また、農産物の6次産業化に取組み、食肉の加工品のゴールとして生ハムを生産加工販売するについて、農林水産省より新事業総合化事業計画の認定を受けました。

先にも述べたとおり障がい者の働く場を作ることになり、捨てられていた生ごみが生まれ変わり「○○○が生ハムになっちゃった」というゴールに繋がったものです。



■評価■

平成10年から食品残さの堆肥化・農業生産、平成18年から飼料化・自家養豚に取組み、これを用いて生産したネギは地域のラーメンチェーンで利用され、豚肉は加工品として道の駅で販売されている。特に、障がい者の就労支援にも協力しつつ、地域の小さな循環型社会を確実に作り上げている点が評価される。



NO-FOODLOSS PROJECT



応募名称

リボベジって知っていますか? ～再生栽培の野菜を利用することによる 生ごみ減量化～

会社名、事業場名

大分県立大分東高等学校

大分県大分市／<http://kou.oita-ed.jp/oitahigasi/club/index.html>

■具体的な取組内容■

本校は、平成25年度から従来の普通科に加えて、農業系学科を加えて新しいスタートを切り、3年目を迎えるました。誰でもできる環境保全活動として「リボーンベジタブル」（略してリボベジ）の実践によって、ごみを減量することができないかと考え、以下の活動を実施しています。

活動内容

リボベジの4つの分類

完全再生型	部分再生型
ミツバ・豆苗などとのみが完全に再生する。	野菜の一部を再生する。

用途変更型

大根葉、人参葉など可食部から違うものを再生する。	ハクサイなどからナバナや醤油用野菜を再生する。

リボベジカレンダー

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
豆苗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ダイコン	△	△	○	○	○	○	○	△	△	△
ニンジン	△	△	△	△	△	△	△	○	○	○
ミツバ					△	△	△	○	○	○
ハクサイ					○	○	○	△		
ナバナ							○	○		
醤油用葉の花								○	○	
レタス				△	○	○	○	△	△	△
ミズナ								不明		
ワサビナ								不明		

○ = 栽培容易 △ = 栽培可能

①リボベジは多くの野菜で可能です。調査の結果、大きく4つに分類されることが分かりました。

②1年間、様々な野菜で調査しました。リボベジにも「旬」があり、時期的には2回収穫が可能です。



③インテリア代わりになる「リボベジテラリム」を作成しました。楽しみながらエコができます。



④出前授業を数多く行いました。近隣の小学校を中心にリボベジの説明と体験学習会を実施しています。

■評価■

高校生が身近なところで、お金をかけずに、捨てるものを活用することに着眼し、生ごみ減量の仕組みづくりに取り組んでいる。数量的な効果よりも、地元企業への働きかけや小学校への出前授業等、純粋な発想と行動力により意識改革のきっかけとなっている活動が評価される。活動の継続と未知なる可能性に期待したい。



応募名称

資源循環型事業における使用済み食用油のバイオディーゼル燃料（BDF）への活用

会社名、事業場名

太田油脂株式会社

愛知県岡崎市／<http://www.ohtaoilmill.co.jp/>

■具体的な取組内容■

太田油脂は菜種原料から油を搾り、その搾りかすを鶏や豚などの家畜の餌として利用する他、肥料に使用して菜の花の栽培を行い、収穫した菜種からまた油を搾るといった循環型の企業を目指しています。

その一環として、使用済みの食用油をバイオディーゼル燃料（以下BDF）に再利用することに積極的に取り組んでいます。食用油販売先のお客様が使用した油を回収して、当社BDF製造工場で燃料化し、ディーゼルエンジンに通常使用する軽油（鉱物油）の代替燃料として使用済み食用油を回収したお客様の従業員送迎バス、配送車両、工事車両などにBDFを提供しています。BDFを使用した燃料では、軽油にBDFを混合する燃料が多い中、当社は100%BDFの燃料を製造しています。BDFは「カーボン・ニュートラル」の考え方により、CO₂削減に効果を示し、地球環境保護にも貢献するものです。

また、有名なダカールラリーに参戦しているトヨタ車体チームランドクルーザーには同社で回収された使用済みの食用油を当社の工場でBDF化したものを提供しています。ダカールラリーでの輝かしい戦績からも、品質においても申し分ないものだと自負しています。昨今の自動車事情ではCO₂排出量が少ないクリーンで燃費の良いディーゼルエンジンが見直されてきており、自動車メーカーは競い合って新型のディーゼルエンジンの開発に取り組んでいます。当社はそれに対応できる良質なBDFを製造するとともに、軽油代替燃料となるBDFを自社の営業車、フォークリフトで率先使用し、地域資源循環型のBDF普及を推進して参ります。

資源循環型事業



■評価■

製造・販売した菜種油を使用後回収してBDFにし、回収先の顧客の送迎バスや工事車両等に使用することによってCO₂削減に繋げている。また、菜種の搾取後に発生した残渣を飼料・肥料として循環させる取組や、BDFの製造工程において、一般的な水洗方式と比較して水の使用量が少ない環境に配慮した方法を採用している点も評価される。



応募名称

西友のインフラを活用した規格外野菜の定期的寄付

会社名、事業場名

合同会社西友

東京都北区／<http://www.seiyu.co.jp/company/sustainability/foodbank/>

■具体的な取組内容■

1. 西友の食品寄付活動

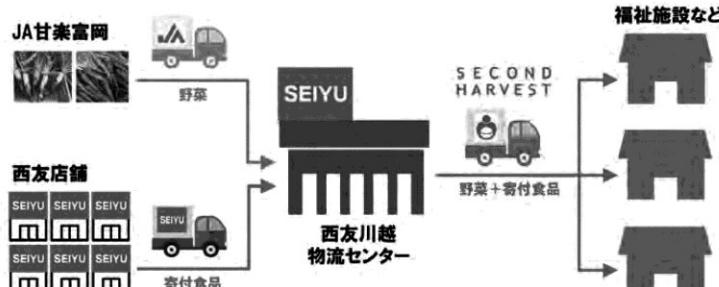
西友では2009年から、セカンドハーベスト・ジャパンと協力して食品寄付活動を実施しています。2015年現在、関東の100店舗から販売期限切れや外装破損の商品を寄付している他、自社倉庫に保管されているプライベートブランド商品や、総菜部門の子会社である若菜から原材料の寄付も行っています。

さらに西友では、本活動の拡大のためセカンドハーベスト・ジャパンに助成金を拠出するとともに、店頭レジ募金等を通じてお客様に向け活動の周知を行っています。

2. 西友、JA甘楽富岡、セカンドハーベスト・ジャパンの3社共同の取組

西友と40年以上直接取引を行うJA甘楽富岡は、西友の食品寄付の取組を知り、通常の販売対象にならない自社の「規格外野菜」を寄付できないかと考えました。西友、JA甘楽富岡、セカンドハーベスト・ジャパンの3社は、既存の協力関係とインフラを基盤とし、2013年より2年間のパイロット・プログラムを実施後、2015年春に「規格外野菜」の定期的寄付のスキームを確立、本格的始動に至りました。2014年10月からの1年間では、約2t分の野菜を寄付しています。

これらによって、本来廃棄されるものが消費に活かされ、食品ロスの削減に繋がっています。



3. 地域とのつながり

野菜の寄付先である福祉施設の子供たちがJA甘楽富岡の生産地を訪れて自ら野菜を収穫するイベントを定期的に実施し、これによって生産者、小売、NPO、寄付先施設の4社を繋ぎ、顔の見える関係を築いています。



■評価■

食品の寄付においては、加工食品の寄付が多い中、生鮮食品も含め既存のインフラを使用し定期的に届けている点が評価される。また、製造、小売り、NPOの3社が連携しているのは特徴的である。生産者が手塩にかけた野菜等が、産地廃棄されず、新たな価値を与えていたる仕組みが、今後さらに普及することが期待される。



応募名称

地球温暖化防止に貢献できる画期的な食品製造システムで作る「美味しいレディミール」

会社名、事業場名

大日本印刷株式会社

東京都新宿区／http://www.dnp.co.jp/works/detail/10117269_18925.html

フジッコ株式会社

兵庫県神戸市／<http://www.fujicco.co.jp/basta-deli/>

■具体的な取組内容■

1. 概要

大日本印刷は、スウェーデンの Micvac 社で開発された特殊なバルブとマイクロウェーブ加熱による食品製造システムを日本に導入し、フジッコと製品開発することにより、消費期限が長く、美味しいレディミールを日本市場で発売しました。

この製造システムは、容器の中に素材を充填し、特殊なバルブの付いた蓋フィルムで密封します。その後、マイクロウェーブを使って加熱し、容器の中で調理と殺菌を行います。そのため加熱時間が短くなり、出来立て感のある美味しいレディミールが提供可能となると同時に、要冷蔵で消費期限を1ヶ月以上にすることができます。

<製造システムの概要>



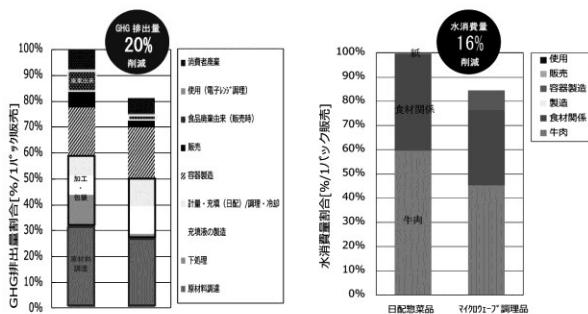
この製造方法により、日配惣菜品と比較し、①原材料投入量の削減、②製造時の調理工エネルギーの削減、③消費期限の延長による食品の廃棄ロスの削減を可能にしました。

2. 日配惣菜品との環境負荷比較

肉じゃが1パック（内容量250g）を販売する場合のGHG*排出量と水消費量について、日配惣菜品と比較した結果、GHG排出量で20%、水消費量で16%の削減となりました。

この製造システムは、原材料調達から消費（廃棄・リサイクル）までのライフサイクルにおいて、食材ロスと店舗廃棄を削減でき、温室効果ガス及び水消費量の削減に貢献できるシステムです。

*温室効果ガス



3. 製品例



■評価■

新技術を導入し、消費期限の長いチルドレディミールを開発したものである。日配品と比較して消費期限が延長されただけでなく、特殊な製法により加工残渣も少ないため、食品ロス削減にも効果があることが評価される。日本での今後の普及拡大が期待される。